

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第97期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社朝日工業社
【英訳名】	ASAHI KOGYOSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 須 康 有
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目25番7号
【電話番号】	東京（03）6452 - 8181
【事務連絡者氏名】	取締役副社長副社長執行役員総務本部長 亀 田 道 也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目25番7号
【電話番号】	東京（03）6452 - 8182
【事務連絡者氏名】	総務本部財務部長 本 庄 正 明
【縦覧に供する場所】	株式会社朝日工業社 大阪支社 （大阪市淀川区加島一丁目58番59号） 株式会社朝日工業社 北関東支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番9号） 株式会社朝日工業社 東関東支店 （千葉市中央区新町3番地13） 株式会社朝日工業社 横浜支店 （横浜市中区山下町23番地） 株式会社朝日工業社 名古屋支店 （名古屋市東区泉二丁目28番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	68,820	80,171	91,676	91,947	104,823
経常利益 (百万円)	2,596	3,127	4,896	7,582	12,031
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,860	2,480	3,712	6,229	9,240
包括利益 (百万円)	1,291	1,754	4,564	4,904	12,238
純資産額 (百万円)	34,360	35,380	38,756	42,027	50,858
総資産額 (百万円)	72,081	78,941	84,012	80,861	100,697
1株当たり純資産額 (円)	1,339.15	1,376.70	1,506.49	1,631.80	1,965.51
1株当たり当期純利益 (円)	72.56	96.58	144.35	241.95	358.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	44.8	46.1	52.0	50.5
自己資本利益率 (%)	5.5	7.1	10.0	15.4	19.9
株価収益率 (倍)	11.0	11.3	11.6	8.0	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,648	34	2,010	1,276	12,732
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	89	481	304	612	5,472
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,297	1,349	1,293	1,528	498
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,390	17,540	17,979	18,389	26,266
従業員数 (人)	987	993	987	1,092	1,148
[外、平均臨時雇用者数]	[96]	[94]	[95]	[-]	[-]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第93期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第93期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 従業員数については、第96期より算出方法を変更し、従来、平均臨時雇用者数に含めていた契約社員を従業員数に含め、執行役員を従業員数より除いて記載しております。なお、平均臨時雇用者数につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	67,297	77,458	89,809	89,601	102,731
経常利益 (百万円)	2,433	3,059	4,707	7,391	11,972
当期純利益 (百万円)	1,760	2,527	3,594	6,103	9,214
資本金 (百万円)	3,857	3,857	3,857	3,857	3,857
発行済株式総数 (千株)	6,800	13,600	13,600	27,200	27,200
純資産額 (百万円)	33,860	35,035	38,068	41,303	49,420
総資産額 (百万円)	70,650	77,063	82,209	78,845	97,069
1株当たり純資産額 (円)	1,319.65	1,363.27	1,479.74	1,603.67	1,909.92
1株当たり配当額 (円)	120	80	120	120	144
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(50.0)	(25.0)	(40.0)	(25.0)	(50.0)
1株当たり当期純利益 (円)	68.64	98.40	139.77	237.04	357.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	45.5	46.3	52.4	50.9
自己資本利益率 (%)	5.2	7.3	9.8	15.4	20.3
株価収益率 (倍)	11.7	11.1	12.0	8.2	9.5
配当性向 (%)	43.7	40.7	42.9	50.6	40.3
従業員数 (人)	939	946	935	1,037	1,080
[外、平均臨時雇用者数]	[95]	[94]	[95]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	108.8	152.3	236.5	287.0	498.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,575 1,615	2,265	3,700 1,729	2,370	4,825
最低株価 (円)	2,725 1,524	1,446	2,101 1,656	1,031	1,620

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 第93期の1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。
4. 第94期の1株当たり配当額には、特別配当30円を含んでおります。
5. 第95期の1株当たり配当額には、特別配当40円を含んでおります。
6. 第96期の1株当たり配当額には、特別配当50円及び記念配当20円(100周年)を含んでおります。
7. 第97期の1株当たり配当額のうち、期末配当額94円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
8. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第93期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第93期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 従業員数については、第96期より算出方法を変更し、従来、平均臨時雇用者数に含めていた契約社員を従業員数に含め、執行役員を従業員数より除いて記載しております。なお、平均臨時雇用者数につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。
11. 第93期及び第95期の印は、株式分割による権利落後の株価であります。

2【沿革】

1925年4月	紡績会社の温湿度調整、噴霧給湿、除塵装置等の施工の目的をもって大阪市北区において、合資会社朝日工業社を設立
1928年10月	東京出張所開設（1934年7月支店に昇格、現本店）
1940年8月	合資会社より株式会社に改組
1948年1月	北海道出張所開設（1961年3月支店に昇格）
1952年6月	名古屋出張所開設（1961年3月支店に昇格） 福岡出張所開設（1961年3月支店に昇格、現九州支店）
1953年3月	仙台出張所開設（1961年3月支店に昇格、現東北支店）
1954年3月	広島出張所開設（1961年3月支店に昇格、現中国支店）
1963年12月	本社ビル（現大阪支社ビル）完成
1967年10月	機構上の本社を東京へ移設
1970年4月	本社を大阪より東京へ移転登記
1971年4月	東京証券取引所市場第2部へ上場
1972年4月	大阪証券取引所市場第2部へ上場
1976年7月	東京アサヒ冷熱工事株式会社、大阪アサヒ冷熱工事株式会社（1997年4月関西アサヒ冷熱工事株式会社に商号変更）及び東北アサヒ冷熱工事株式会社を設立
1979年3月	東京・大阪両証券取引所市場第1部へ指定替え
1982年3月	本社ビル（東京都港区）完成
1983年4月	技術研究所（千葉県習志野市）を開設
1984年2月	機器事業部市川工場（千葉県市川市）を開設
1986年10月	北海道アサヒ冷熱工事株式会社（現連結子会社）を設立
1988年10月	名古屋アサヒ冷熱工事株式会社、九州アサヒ冷熱工事株式会社を設立
1988年10月	横浜営業所を横浜支店へ昇格
1990年7月	機器事業部船橋工場（千葉県船橋市）を開設、市川工場閉鎖
1990年10月	埼玉営業所を北関東支店へ昇格
1994年4月	横浜アサヒ冷熱工事株式会社を設立
1995年3月	旭栄興産株式会社の株式（100%）を取得
1995年4月	神戸営業所を神戸支店へ昇格
1996年5月	台湾（台北）に現地企業との合弁により、亞太朝日股份有限公司（現連結子会社）を設立
2002年10月	千葉営業所を東関東支店へ昇格
2003年9月	東京アサヒ冷熱工事株式会社、関西アサヒ冷熱工事株式会社、東北アサヒ冷熱工事株式会社、横浜アサヒ冷熱工事株式会社、名古屋アサヒ冷熱工事株式会社及び九州アサヒ冷熱工事株式会社の清算手続き終了 現地企業との合弁を解消し亞太朝日股份有限公司（現連結子会社）の株式（100%）を取得
2006年4月	神戸支店を大阪支社の営業所として統合
2007年5月	機器事業部豊富工場（千葉県船橋市）を開設、船橋工場閉鎖
2012年11月	マレーシア（クアラルンプール）に、ASAHI ENGINEERING（MALAYSIA）SDN.BHD.（現連結子会社）を設立
2015年9月	本社本店ビル（東京都港区）建替に伴い本社本店を東京都港区内で移転
2018年2月	本社本店ビル（東京都港区）完成に伴い本社本店を東京都港区内で移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第1部からプライム市場へ移行
2022年8月	旭栄興産株式会社の清算手続き終了
2025年12月	つくば技術研究所（茨城県つくば市）を開設、旧技術研究所（千葉県習志野市）閉鎖

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社朝日工業社（当社）及び子会社3社で構成され、空気調和衛生設備工事の設計・監督・施工を主な事業としております。

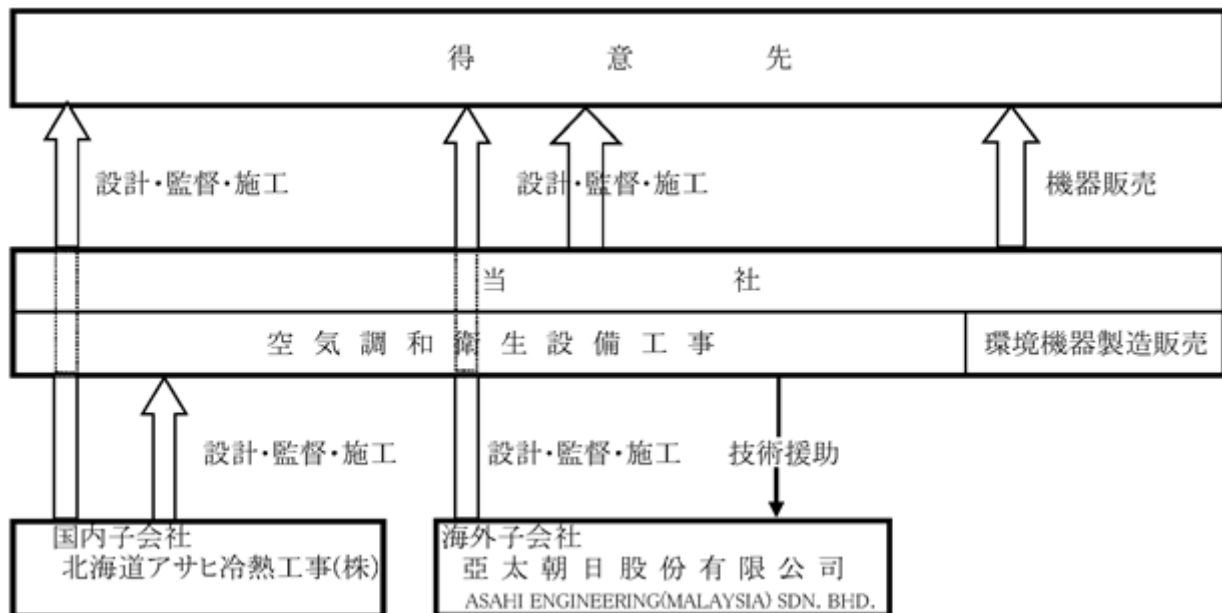
当社グループ内の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

設備工事事業 当社は空気調和衛生設備の技術を核として、その設計・監督・施工を主な事業としており、子会社の北海道アサヒ冷熱工事(株)は、当社への施工協力及び子会社独自受注工事の施工を行っております。

海外子会社の亞太朝日股份有限公司（台湾）及びASAHI ENGINEERING（MALAYSIA）SDN. BHD.（マレーシア）は、当社100%出資の現地法人であり、当社は2社に対して技術援助をしております。

機器製造販売事業 当社は設備工事事業と合わせて、空気調和・温湿度調整の技術を活かし、半導体やFPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置向け精密環境制御機器を主とした環境機器の製造販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



（注）上記子会社は全て連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 北海道アサヒ 冷熱工事㈱	札幌市中央区	百万円 30	(設備工事事業) 空気調和・給排水・衛生設 備の施工・修理・保守監理	100	-	当社の工事施工に 伴う工事の一部を 受注 役員の兼任 5名
亞太朝日股份 有限公司	台湾(台北)	百万NT\$ 15	(設備工事事業) 空気調和・給排水・衛生設 備の企画・設計・施工	100	-	当社より技術援助 役員の兼任 5名
ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア (クアラルン プール)	千RM 1,000	(設備工事事業) 空気調和・給排水・衛生設 備の企画・設計・施工	100	-	当社より技術援助 役員の兼任 4名

- (注) 1. 上記会社はすべて特定完全子会社に該当しません。
2. 上記会社のうちには有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3. 議決権はすべて直接所有しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来、技術を研鑽し、誠実にお客様と社会の期待に応えてきました。期待や使命に対する熱い想い、課題を解決する技術力、これが当社グループの「強み」です。また、100年を超えても信頼され、必要とされる企業であるためには、現状に満足せず、活躍する領域を広げて挑戦することが重要です。そこで、パーパス（存在意義）を『情熱と技術で、世界をもっと最適に』と定め、これを中核に置く企業理念「ASAHI-PHILOSOPHY」を制定しました。

「ASAHI-PHILOSOPHY」は、Purpose（パーパス：企業の存在意義）を中核に、お客様と社会にどのような価値を提供するのか、Promise（プロミス：約束）を示し、またその約束を実行するにあたっての Policy（ポリシー：会社の活動指針）とPrinciple（プリンシプル：社員の行動指針）で構成されています。

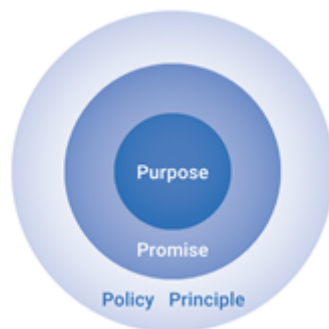
「ASAHI-PHILOSOPHY」の概要

Purpose（パーパス）：『情熱と技術で、世界をもっと最適に』

Promise（プロミス）：お客様への約束、社会への約束

Policy（ポリシー）：会社の活動指針

Principle（プリンシプル）：社員の行動指針



(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の日本経済は、引き続き、中国経済の先行き懸念、米国の政策動向、資源価格の高騰、物価上昇、金融資本市場の変動、中東情勢など先行きは依然として不透明な状況が続くと思われまます。

当社は2025年4月に創業100周年を迎え、新たな企業理念「ASAHI-PHILOSOPHY」を策定し、この理念の実現に向けた指針、方向性を示す長期ビジョン「ASAHI-VISION 2050」を策定しました。この長期ビジョンの1st Updateを確実に実行し、飛躍への基盤を構築するため、3ヶ年を計画期間とする第19次中期経営計画（2026年4月～2029年3月）を策定しており、次期連結会計年度は初年度に当たります。第19次中期経営計画の基本方針として、下記の「3つのアクション」と「8つの取り組み」を推進してまいります。

「“ワクワク”する事業 であるためのアクション」

- ・技術・研究開発と新規事業開発への積極的投資
- ・既存事業の強化
- ・海外事業の展開
- ・生産性の向上

「社員が“ワクワク”して 活躍できるためのアクション」

- ・人材の確保と育成
- ・社員エンゲージメントの向上とコミュニケーションの活発化

「“ワクワク”する会社 であり続けるためのアクション」

- ・ブランド力の強化
- ・企業としての信頼の確保

当社グループの2027年3月期の目標数値は、受注高115,000百万円、売上高112,500百万円、営業利益12,200百万円、経常利益12,400百万円、親会社株主に帰属する当期純利益9,250百万円としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方や取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ全般

(1) ガバナンス

ガバナンス体制としては、取締役会の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する次の事項を協議または審議して、適宜、取締役会に対して提言・報告を行っております。委員会のメンバーは取締役会の決議により選任し、現在の委員長は代表取締役社長、委員は総務本部長、営業本部長、技術本部長、経営統括グループ統括となっており、事務局は経営統括グループ経営企画室が担っております。

- ・方針の立案、見直し
- ・推進体制の構築、整備
- ・重要課題（マテリアリティ）とその解決に向けた目標の設定
- ・諸施策や活動計画の策定、及びその進捗状況の確認・評価
- ・情報開示の内容の策定
- ・その他、サステナビリティに関わる取締役会が必要とする事項

(2) 戦略

当社の経営理念に基づき策定した「朝日工業社グループSDGs基本方針」に沿って、その中で定めた、地球（Planet）、豊かさ（Prosperity）、人間（People）、パートナーシップ（Partnership）、平和（Peace）の5つのPそれぞれに重点課題を決め、また、年度毎に「SDGsに係る取り組みテーマ・具体的な施策」を設定しております。

設定した取り組みテーマ等については、每期取締役会で実績を評価して見直しを行い、当社ウェブサイトで開示しております。（https://www.asahikogyosha.co.jp/sustainability/asahi_csr_sdgs/）

なお、2026年4月1日付で「朝日工業社グループSDGs基本方針」を改廃し、新たに「サステナビリティ基本方針」を制定するとともに、2026年度以降の取組み方針として「マテリアリティとKPI」を設定しております。

(3) リスク管理

当社グループに経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせるリスクの防止及びリスクが顕在化したときの会社の損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を整備し、確実な運用を図っております。また、リスクマネジメントの更なる推進を図るため、リスクの管理に関する事項を統括する、「リスク管理委員会」を設置し、当社グループの経営に影響を及ぼすリスクについて協議または審議を行い、その結果を取締役に報告しております。委員会のメンバーは取締役会の決議により選任し、現在の委員長は代表取締役社長、委員は総務本部長、営業本部長、技術本部長、経営統括グループ統括となっており、事務局は本社総務部が担っております。

(4) 指標及び目標

「(2) 戦略」に記載の、「SDGsに係る取り組みテーマ・具体的な施策」を指標として、その達成を図っております。

なお、2026年4月1日付で「サステナビリティ基本方針」を制定したことに伴い、2026年度以降の取組み方針として「マテリアリティとKPI」を設定しております。今後は、当社グループのマテリアリティに対し、ESGの各側面から設定したKPIに基づき、重要課題への取組みを具体的かつ計画的に進め、継続的な改善に努めてまいります。

気候変動（TCFD提言への取組）

(1) ガバナンス

気候変動におけるガバナンス体制はサステナビリティ委員会が主として担っております。また、当社では国際規格ISO14001を遵守したEMS（環境マネジメントシステム）を全社的に構築・運用し、継続的な環境活動に取り組んでおります。EMSは代表取締役社長をトップマネジメントとし、本社に環境管理責任者（技術本部長）とISO事務局（技術本部環境推進室）、各事業店にエリアトップマネジメントとエリアISO事務局を配置して、全社一丸となってEMSを推進しております。サステナビリティ委員会事務局とISO事務局は、温室効果ガスの排出量の算出等について、綿密な連携を図っております。

(2) 戦略

当社グループの事業である「設備工事業」及び「機器製造販売事業」における気候変動に関するリスクと機会について、サステナビリティ委員会においてシナリオ分析を行いました。分析に用いる科学的シナリオについては以下を使用しております。

移行シナリオ... I E A N Z E 2050 (国際エネルギー機関)、I P C C S S P 1-1.9 (気候変動に関する政府間パネル)

産業革命の水準から21世紀末の気温上昇を1.5 未満に抑えるシナリオ

物理的シナリオ... I P C C S S P 5-8.5 (気候変動に関する政府間パネル)

化石燃料依存型の発展の下で、気候政策を導入しない最大排出量シナリオ

・気候変動に関するリスク(「関連事業」欄の「共通」は設備工事業と機器製造販売事業の両事業が該当)

リスクの内、1.5 シナリオで最も顕在化すると想定されるものを「移行リスク」、4 シナリオで最も顕在化すると想定されるものを「物理的リスク」と定義し、当社グループ事業におけるリスクを抽出して、各リスクが発生すると想定される時期(短期:2030年、中期:2035年、長期:2050年)と定量的な事業影響度(大・中・小)を分析しております。また、それらのリスクに対して、当社グループとしての対応策を検討し、気候変動における事業の方向性を示しております。

リスク種類	関連事業	当社グループへの影響	想定時期	影響度	対応策	
移行リスク	政策・法規制	設備工事業	建築物に対する環境・省エネルギー基準が厳しくなり、その基準に適合した設備の引き渡しが求められる。また、高効率機器・環境配慮機器の選定・施工の要求の高まりに伴い建設コストが上昇する。	短期	大	環境・省エネ基準の厳格化や建設コストの上昇に対応できるよう、設計・施工の技術力のさらなる向上と購買力の強化を図り、設備のLCC(ライフサイクルコスト)の最小化にも資するコストパフォーマンスに優れたソリューションを提供し、コスト上昇分に確実に対応していく。
		機器製造販売事業	製品に対する環境・省エネルギー基準が厳しくなり、その基準に適合した製品の提供が求められる。また、そのために製造コストが上昇する。	短期	大	環境・省エネ基準の厳格化や製造コストの上昇に対応できるよう、設計・製造の技術力のさらなる向上と購買力の強化を図り、生産計画・生産工程の見直しや代替素材の研究・模索をサプライチェーン企業と共同実施するなど、製品のLCCの最小化にも資するコストパフォーマンスに優れた製品を提供する。変化する環境や省エネ基準に適合する低価格な製品を開発する。
		共通	炭素税、排出権取引、オフセットクレジット取引などの導入に伴うコストが発生する。	短期	中	事業所及び工場において省エネ機器や蓄電池、再生可能エネルギーを積極的に導入するとともに、カーボン・オフセット第三者認証プログラムを利用し、導入コストの削減を図る。
		共通	エネルギーコストの上昇により建設・製造コストが増加する。循環型経済の進展に伴い、それに対応した資機材調達コスト、産業廃棄物の処理コストが増加する。	短期	中	建設・製造工期の合理化・高効率化によりエネルギー使用量の削減に努める。また、循環型経済に合致した資機材の選択による施工・製造、産業廃棄物の分別管理の徹底により調達及び処理コストを抑える。
	技術	共通	脱炭素、省エネルギーなどの環境配慮技術の開発や製品適用への遅れが受注機会の逸失につながる。	短期	大	既存技術のアップデート・実用化と新たな環境配慮技術・製品の研究・開発を推進する。顧客のカーボンニュートラルに向けたニーズを的確に把握し、それを踏まえた研究開発を推進する。
		共通	脱炭素、省エネルギーなどの環境配慮技術への投資や研究開発コストが増加する。	短期	大	産官学連携によるオープンイノベーションの有効活用や業界・業種にとらわれないパートナー企業との協働を実現する。

リスク種類	関連事業	当社グループへの影響	想定時期	影響度	対応策	
移行リスク	市場	設備工事事業	循環型経済の進展により、建築物の建て替え（新築）が減少し、リニューアル、改修・保全工事の需要が高まる。	中期	大	リニューアル、改修・保全工事に対する営業力及び技術力の向上と体制整備を行い、売上の拡大を図る。
		機器製造販売事業	製品の長寿命化の需要が高まり、顧客の買い替えサイクルが長期化する。	中期	大	長寿命化・高効率化の需要に対応した製品開発を行い、受注拡大を図る。また、製品の保守点検やリニューアルサービスにおける収益力の向上を図るとともに製品のリサイクルを推進する。
		共通	顧客の発注先選定において、環境負荷が低いサービスの提供が必須条件となる。 新たな環境配慮技術によって、海外や他業界からの新規参入が増加し、受注競争が激化する。	短期 長期	大 大	顧客や市場のニーズを把握しながら環境配慮面とコスト面を両立させた技術・サービス・製品の研究・開発を進めて、他社との差別化を図り、受注活動における優位性を確保する。
	評判	共通	気候関連への取り組みや情報開示の不足により、企業イメージが悪化し、投資家や顧客の評価が低下する。また、採用活動に悪影響が生じる。	短期	大	サプライチェーン企業とも連携し、気候関連における取り組みを強化して、環境に関連する各種認定制度を積極的に取得するなど、それらの取り組みを積極的に開示する。研究開発の分野で高い専門スキルを持つ人材の確保及び育成を強化する。
		共通	環境配慮技術の不足により、顧客からの信頼や社会的評価が悪化する。	短期	大	2050年度のカーボンゼロを目指して環境関連技術の研究・開発に取り組むとともに、それらの技術を積極的に発信、アピールする。
	物理的リスク	急性	共通	自然災害の増加によって、事業拠点、建設・製造現場、サプライチェーンなどの操業が困難となり、設備の引き渡しや製品の納入に遅延が生じる。	短期	大
共通			自然災害を被った顧客の設備や製品に対して、早急の復旧対策が必要となる。	短期	大	
慢性		設備工事事業	建設現場における作業環境の悪化により、作業員の熱中症などの健康被害が増加し、著しく労働生産性が低下する。また、それを防止するためのコストが増加する。	短期	中	熱中症対策をはじめとした健康被害の回避に向けた取り組みを推進し、現場就労者の心身負担の軽減と作業環境の改善を図る。また、施工現場におけるDX推進や工場加工・組立により、作業員工数の削減と労働生産性の向上を図る。
			共通	過酷な作業環境により、建設現場での労働力不足がさらに加速する。	短期	
		機器製造販売事業	クリーンルームなどの製造環境の温湿度制御のためのコストが増加する。	中期	中	
		共通	水、エネルギー、原材料などの供給が不安定化する。	長期	中	

・気候変動に関する機会（「関連事業」欄の「共通」は設備工事業と機器製造販売事業の両事業が該当）

当社グループ事業における機会を抽出し、「エネルギー」、「製品／サービス」、「市場」の3つに分類して、各機会が発生すると想定される時期（短期：2030年、中期：2035年、長期：2050年）とそれぞれのシナリオにおける定量的な事業影響度（大・中・小）を分析しております。また、それらの機会に対して、当社グループとしての対応策を検討し、気候変動における事業の方向性を示しております。

機会種類	関連事業	当社グループへの影響	想定時期	影響度		対応策
				1.5シナリオ	4シナリオ	
エネルギー	共通	再生可能エネルギーの普及によって、生活様式が変化し、さらに省エネルギーに対する要請が高まることで、それを可能とする機器やシステム、製品への乗り換え需要が発生する。	中期	中	中	機器メーカーや他業種との連携により、さらに高効率な機器やシステム、製品の開発を推進する。また、それを積極的に社外に発信して需要の取り込みを図る。
		雪氷熱利用や地中熱利用、バイオマス発電など、新エネルギーに関連する建設・製品市場が拡大する。	中期	中	小	機器メーカーや他業種との連携によって、自然エネルギーや新エネルギーに対応した技術の開発を推進し、それを積極的に社会に発信して需要の取り込みを図る。また、将来的なコーポレートPPAや産官学によるオープンイノベーション等の有効活用を推進する。
製品／サービス	共通	環境配慮技術の開発・改良により、受注機会が増加する。	短期	大	中	ZEBをはじめとするゼロエネルギー技術の開発やサプライチェーン企業との連携強化を図り、獲得した技術によって新規顧客の開拓を進める。また、行政の低炭素エネルギー向けの助成金を活用した提案営業を推進する。
		法規制の強化により、その基準を達成するための建設投資や装置入れ替え需要が拡大する。	中期	大	中	
		環境配慮技術の研究開発や適用した設備・製品に対する国や自治体の助成が強化され、民間投資が拡大する。	短期	中	小	
市場	共通	設備や製品の長寿命化により、リニューアル、改修・保全に関する市場が拡大する。	中期	大	大	リニューアル、改修・保全工事に対する技術力の向上と体制整備を行う。また、他企業とのアライアンスやM&Aも検討し、新たな市場への進出を目指す。
		政府の環境政策による新たな市場の創出により、事業機会が生まれる。	長期	中	小	
		積極的な気候関連への取り組みやその情報開示の強化により、社外からの評価や企業イメージが向上し、投融资の獲得や資金調達コストの低減、受注機会の拡大が可能となる。	短期	大	中	気候変動対策に関する取り組みを強化し、環境に関連する各種認定制度を積極的に取得する。また、それらの取り組みを積極的に開示する。
		労働環境の改善により、労働力の確保が容易となる。	長期	大	中	建設従事者だけでなく、デジタル技術に精通した人材など、多種多様な人材を積極的に確保して、当社グループの持続可能性を高める。

影響度評価基準

利益		売上	
大	5億円以上	大	100億円以上
中	～5億円未満	中	～100億円未満
小	～1億円以下	小	～10億円以下

(3) リスク管理

気候変動に関するリスクの識別・評価・管理のプロセスは、主にサステナビリティ委員会がその役割を果たしておりますが、必要に応じてリスク管理委員会と連携して、全社的リスク管理への統合を図るとともに、リスクマネジメントの推進を強化しております。

(4) 指標及び目標

当社は、気候変動に関するリスクと機会を評価する際に用いる指標として、Scope 1、Scope 2及びScope 3における温室効果ガス排出量(t-CO₂e)を使用しております。

各Scopeの算定を2022年6月より開始し、基準年度を2019年度として、直近3ヵ年(2023年度~2025年度)の算定値は以下のとおりとなります。

なお、2025年7月には、当社が策定した「2050年度までにバリューチェーン全体で温室効果ガス排出量を実質ゼロにする」ネットゼロ目標が、国際的な認証機関である「Science Based Targetsイニシアティブ(SBTi)」より、科学的根拠に基づいた目標として認証を取得しました。

SBTi: CDP、UNGC、WRI、WWFの4つの機関による共同イニシアティブ。企業の温室効果ガス排出量削減目標が、「パリ協定(世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2より十分低く保ち、1.5以内に抑える努力を追求する)」の水準に整合しているかどうかの検証・評価を行う。

Scope 1 + 2については、2030年度までに2019年度比で65.0%削減することを目標とし、当該目標の達成に向けては、これまでに、自社工場への太陽光パネル設置及び本社本店ビルにおける実質再生可能エネルギー由来の電力への切り替え等を実施しております。これらの取組みにより、2030年度までの中間目標として掲げた2025年度目標「2019年度比36.5%削減」に対し、2025年度の実績は2019年度比42.2%削減となり、目標達成となりました。今後も、太陽光発電の増設や全国の事業店における使用電力の再生可能エネルギー化等を積極的に進め、排出量削減に取り組んでまいります。

Scope 3については、2030年度までに2019年度比で27.5%削減することを目標とし、今後も、当社が保有する脱炭素技術や省エネルギー技術を最大限に活用するとともに、取引先との連携を一層強化し、バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。

なお、当社のTCFD提言への取組み及び脱炭素に関する内容については、当社ウェブサイトでも開示しております。(<https://www.asahikogyosha.co.jp/sustainability/environment/>)

温室効果ガス排出量実績と削減目標（単位：t - CO₂e）

対象	基準年度	実績 (基準年度比)	目標値 (基準年度比)	
	2019年度	2025年度	2030年度	2050年度
Scope 1 + 2	3,054	1,765	1,069	0
削減率	-	42.2%	65.0%	100.0%
Scope 3	1,671,665	1,652,958	1,211,957	0
削減率	-	1.1%	27.5%	100.0%

		2019年度 (基準年度)	2023年度	2024年度	2025年度	増減率 (基準年度比)
Scope 1		339	250	242	326	3.8%
Scope 2		2,715	2,141	2,397	1,439	47.0%
Scope 1・2 合計		3,054	2,391	2,639	1,765	42.2%
Scope 3	1 購入した製品・サービス	345,945	278,488	279,665	299,358	
	2 資本財	304	239	623	17,142	
	3 Scope 1、2に 含まれない燃料及び エネルギー活動	258	393	442	300	
	4 輸送、配送（上流）	10,530	8,279	9,093	9,411	
	5 事業から出る廃棄物	1,201	1,468	1,685	533	
	6 出張	772	1,054	1,049	785	
	7 雇用者の通勤	221	278	276	628	
	11 販売した製品の使用	1,311,542	1,115,595	1,125,649	1,324,247	
	12 販売した製品の廃棄	677	693	372	474	
	13 リース資産（下流）	215	93	53	82	
Scope 3 合計		1,671,665	1,406,580	1,418,907	1,652,958	1.1%
Scope 1・2・3 合計		1,674,719	1,408,971	1,421,546	1,654,723	1.2%

（注）1．2023年度及び2024年度排出量は第三者機関による保証を受けています。

2．2025年度の排出量は第三者保証手続を実施中であり、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）時点での速報値を記載しております。第三者の保証報告書取得後の実績値は、後日当社ウェブサイトにて開示いたします。

（https://www.asahikogyosha.co.jp/sustainability/environment/climate_change/）

人的資本・多様性

当社グループは、建設業界において、人こそが最大の財産であり、競争力の源泉であると考えており、技術革新が著しく、環境変化がさらに加速している中において、当社グループが持続的に企業価値を高めていくためには、変化を見据えた人材ポートフォリオの構築や付加価値を生み出す人材の確保と育成が重要であります。当社グループは、企業理念「ASAHI-PHILOSOPHY」でPolicyとして社員の成長と、充実したビジネスライフの実現を支援するとして、全役職員が多様な人材の価値観を尊重して十分に能力を発揮できるように、また働きがいを感じられる職場となるように、ワークライフバランスやダイバーシティを推進するとともに、中長期的な視点をもって人材育成を進めております。

(1) 戦略

当社グループでは、年齢や性別、身体能力にかかわらず、さまざまな人がそれぞれの能力を十分に発揮できるように、ダイバーシティへの取り組みを推進しております。定年再雇用者については、これまでの経験を生かして後進の育成・指導や繁忙部門のサポート担当としての活躍の場の拡充を目指すとともに、職務内容や能力に応じた各種処遇の改善を図っております。障がい者雇用については、障がいのある従業員が勤務しやすいようにサテライトオフィスを設置するなど、新たな雇用の創出に向けて就労環境を整備しております。また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき策定した行動計画に沿って、女性総合職の採用増及び勤続年数の伸長に努めるとともに、女性が働きやすい環境の整備等に取り組んでおります。さらに、持続的な成長にとって人材こそが極めて重要であるとの認識のもと、性別によらない、専門的な能力、経験、識見等を備えた多様で優秀な人材を幅広く確保するため、中途採用の拡充にも取り組んでおります。これからも、多様なバックグラウンドを有するさまざまな従業員の視点を複合的に取り入れ、ダイバーシティの実現に努めてまいります。

具体的な取り組みといたしましては、「サステナビリティ全般（2）戦略」に記載の「SDGsに係る取り組みテーマ・具体的な施策」を推進しております。

なお、2026年4月1日付で「サステナビリティ基本方針」を制定したことに伴い、2026年度以降の取組み方針として「マテリアリティとKPI」を設定しております。今後は、当社グループのマテリアリティに対し、ESGの各側面から設定したKPIに基づき、重要課題への取組みを具体的かつ計画的に進め、継続的な改善に努めてまいります。

(2) 指標及び目標

当社は、「管理的地位にある労働者などの中核人材における多様性の確保」に関して、性別、国籍、中途採用等の属性ごとに次のような目標を設定しております。

女性の採用につきましては、建設業という業種から、今まで女性自体の応募が少ない事情もあり、当社では、女性の採用や育成が進みづらい環境にありました。特に、管理的地位にある労働者候補となる総合職社員総数に対する女性社員の割合は、男性社員と大差があります。そのため女性活躍推進法の趣旨に則り、まず、母数となる女性社員数を増加すべく、現在は女性社員の新卒採用比率を15%以上とする目標としております。毎年の女性応募数の変動もあり、目標に達成・未達成と分かれる年もありますが、この5年間の女性の総合職採用は平均16.5%（平均約7.4人/年）となっており、2030年迄に女性の新卒採用比率を20%以上とする目標を掲げ、求人対象となる学校等の拡充、当社の充実した社員教育制度のアピール等を図り、積極的な採用活動を進めてまいります。

同様に女性の管理的地位にある労働者の割合につきましても、現在1.5%という微数に留まっておりますが、2030年迄に3%以上を目標として、女性活躍を推進するための育成環境の整備を図り、適材適所による女性の管理的地位にある労働者の任用を進めてまいります。

外国籍社員の国内登用の割合につきましては、現在0.5%（管理的地位にある労働者任用は0人）となっております。今後は、連結子会社との綿密な連携を図るためにも、多国籍社員の人員は必要と考え、2030年迄に全従業員に対する割合を1%以上とし、あわせて管理的地位にある労働者任用についても多国籍社員全体の1%以上を目標といたします。

中途採用につきましては、毎年10人以上の採用を目標にしております。管理的地位にある労働者候補を含め、継続的に採用活動を実施しており、管理的地位にある労働者に占める比率は13.7%となっております。現在、人員構成上、40歳代の社員が不足しているため、2030年迄に中途採用者の管理的地位にある労働者割合の目標を20%以上とし、前述の女性及び外国籍社員の管理的地位にある労働者候補を含めた中途採用活動を積極的に推進してまいります。

なお、連結子会社を含めた指標及び目標の設定は困難なため、当社単独の指標及び目標としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当社に経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせるリスクの防止及びリスクが顕在化したときの会社の損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を整備し、確実な運用を図っています。また、リスクの管理に関する事項を統括し、リスクマネジメントの更なる推進を図るため、「リスク管理委員会」を設置し、当社の経営に影響を及ぼすリスクについて協議または審議し、その結果を取締役に報告して、リスクマネジメントの推進を強化しております。

(1) 市場環境に関するリスク

建設業界は、公共投資、民間の設備投資に左右される傾向があり、公共投資予算の削減や国内外の景気動向の影響で設備投資計画が縮小する場合があります。また、資機材の価格高騰や物流コストの上昇、及び建設業界全体の人手不足に伴う労務費の増大は、施工原価を押し上げ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社グループでは、早期の発注確定による協力会社の確保や資機材調達先の多角化を図るとともに、適切な請負金額への反映に向けた発注者との協議・交渉に継続して努めるだけでなく、精密環境制御技術及びアグリ関連技術などの強みを活かした差別化戦略を推進するとともに、お客様との信頼関係の深化を図り、収益性の確保に努めております。

機器製造販売事業の主要製品である精密環境制御機器は、半導体やFPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置向け製品の急速な技術革新に伴い大幅に成長する反面、需給のバランスの悪化から市況が低迷するという周期的な好不況の波があります。このような環境の中、予想を上回る下降局面になった場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、精密環境制御機器は、特定の取引先への依存度が高くなっており、当該取引先の業績、外注政策等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、市場やお客様の動向に十分注視するとともに、長期ビジョン、中期経営計画において、将来を見据えた積極的な経営と社会やお客様のニーズを的確に捉えた独自の技術・サービスへの取り組みを強化しております。また、現場支援体制の強化等により業務効率化や徹底したコスト削減により施工・製造現場の生産性の向上を図っております。

(2) 取引先の信用リスク

建設業においては、1件あたりの取引における請負金額が大きく、また多くの場合には、工事目的物の引渡時に多額の工事代金が支払われる条件で契約を締結します。このため、工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、与信管理に係る規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を徹底するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

(3) 有価証券等に関するリスク

当社グループは、売買目的の有価証券は保有しておりませんが、取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値を向上させることを目的として、主要取引先の株式を保有しております。保有する株式の時価又は実質価額が取得原価から著しく下落又は低下し、回復の見込みがない場合は評価損を計上する場合があります。多額の評価損を計上した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、毎年定期的を取締役会において、政策保有株式の保有の意義や資本コスト等を踏まえた経済合理性について検証を行い、保有が適切でないとは判断されるものについては、縮減を行っております。

(4) 金利の変動リスク

今後の市場金利の動向により、借入金に係る利息負担が増加し、当社グループの収益や資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、資金効率の向上を図るとともに、必要に応じて借入期間の分散や固定金利による調達を検討することで、金利変動に伴うコスト増を最小限に抑制する財務体質の構築に努めております。

(5) 退職給付債務に係るリスク

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、株価の下落により年金資産が目減りし、年金の積立不足が増加することにより年金費用を増大させるリスクがあります。加えて、当社及び国内連結子会社は総合設立型の確定給付企業年金制度に加入しておりますが、その財政状態悪化による制度の見直しによっては、グループの退職給付費用の増加を招き、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、割引率、期待運用収益率等の計算基礎については、毎期、見直しを行い、合理的に算定しており、また年金資産の運用についても、安全性の高い資産での運用を継続しております。

(6) プロジェクトの進捗管理及び不採算工事の発生によるリスク

工事の施工段階において、現場条件の変化や設計変更が生じた場合、工程の遅延や原価の増大を招く可能性があります。また、これらにより不採算工事が発生した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、受注前のリスク審査を徹底するとともに、施工段階における進捗管理・原価管理を強化し、早期の課題発見と適切な対策の実施に努めております。

(7) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループの持続的な成長には、高い専門性を持つ技術者や施工管理者の確保・育成が不可欠であります。しかし、少子高齢化に伴う労働人口の減少により、必要な人材の確保が計画通り進まない場合、施工体制の維持や受注機会を損失を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人的資本経営を経営戦略の最重要課題の一つと位置付け、採用活動の強化や人事制度の充実、技術伝承のための教育体制の整備を進め、魅力ある職場環境の構築と生産性の向上に努めております。

(8) 労働災害リスク

工事・製造現場において重大な労働災害が発生した場合には、進捗に支障をきたし、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等による損失の発生により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、工事の施工や機器の製造工程における労働災害の撲滅に向けて、安全教育や作業現場での安全点検パトロール等を実施しております。また、事故が発生した場合には原因を解明して社内に周知するとともに、再発防止策の策定等、安全管理を徹底し、安全な作業環境の整備に努めております。

(9) 法的規制リスク

当社グループは、事業活動において、建設業法、労働安全衛生法、独占禁止法等、各種法令による規制を受けており、これらの改定または新設により新たな義務が発生するほか、費用負担の増加や権利の制約等が発生する可能性があります。また、コンプライアンスに違反する事象が発生した場合には、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、事業の停止等に至る可能性があります。

当社グループでは、内部監査の強化、内部通報制度の周知徹底、コンプライアンス研修を通じての役職員に対して各種法令の遵守を徹底しております。

(10) 訴訟等のリスク

当社グループは、事業活動を遂行する上で、取引先から契約不適合責任、製造物責任等、様々な訴訟等が提起された場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、訴訟等が提起されることを未然に防ぐため、法令遵守を徹底しております。また、訴訟等が提起された場合は、法務担当部署が所管部署や弁護士等と連携をとりながら、慎重かつ迅速に対応しております。

(11) 知的財産権の保護に関するリスク

当社グループの保有する技術が第三者に侵害された場合、あるいは第三者の知的財産権を侵害したとして争いが生じた場合、事業活動に制限を受ける可能性があります。

当社グループでは、研究開発成果の積極的な特許出願・権利化による自社技術の秘匿・保護を推進するとともに、技術流出の防止に向けた情報管理体制を強化しております。また、他社の知的財産権を侵害しないよう、開発・設計の各段階における調査・管理を徹底し、知的財産に係るリスクの低減と付加価値の維持に努めております。

(12) 情報セキュリティリスク

当社グループは、技術情報等の重要な機密情報や取引先及びその他関係者の個人情報を保有しております。これらの情報の漏洩、不正使用、外部からの不正アクセス等により、対外的な信用毀損、損害賠償、復旧費用が発生した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティ統括責任者を選任し、情報セキュリティ管理組織の下、情報管理の強化を図っております。また役職員が順守すべき「情報セキュリティ管理規程」を制定するとともに、BCP及び「情報セキュリティ対策基準」に沿って、情報管理、セキュリティ教育を通じて重要性を周知徹底しております。さらに当社情報システムにおいて、第三者の専門家によるリスクアセスメントを実施し、技術的、組織的対策の強化に努めております。

(13) デジタル技術の進展への対応に伴うリスク

建設DXやAI技術の急速な進展に対し、当社グループの対応が遅れた場合、業務効率や市場競争力が相対的に低下する可能性があります。

当社グループでは、BIM (Building Information Modeling) の活用推進や社内業務のデジタル化、ITリテラシー向上に向けた教育を実施し、デジタル技術と熟練した技術者の知見を融合させることで、生産性の向上と新たな付加価値の創出に努めております。

(14) 海外事業リスク

当社グループは、台湾及びマレーシアにて海外事業を行っております。これらの地域において、法規制や租税制度の変更、政情不安、経済状態及び為替レートの急激な変動、資材価格の高騰、労務単価の予期しない事象が発生した場合には、工事の進捗の遅れや工事採算が悪化する等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業については、進出先の政治、経済及び法令に係る情報収集を継続的に実施するとともに、海外危機対応マニュアルを整備し、現地スタッフ及び海外赴任者に対するリスク管理教育を徹底するなど、リスクの低減に努めております。

(15) 新規事業の展開に伴うリスク

既存事業の周辺領域や新たな市場への進出、あるいはM & Aや業務提携を通じた新領域への参入において、技術革新による市場環境の急変、想定外の法規制の導入、または当初計画と実績の乖離が生じた場合、投下資本の回収が困難となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、長期ビジョン、中期経営計画などの戦略方針に基づき、事前の厳格な市場調査と実現可能性の調査を徹底しております。投資実行に際しては、社内関連部署による多角的なリスク評価と取締役会等での慎重な審議を行うとともに、実行後も定期的なモニタリングを実施するなど、投資管理体制を構築することで、経営資源の最適な配分と事業の収益性確保に努めております。

(16) 気候変動リスク

現在世界が直面している気候変動における主な移行リスクとしては、脱炭素社会への急激な移行に伴う環境・省エネ基準の厳格化による建設・製造コストの上昇、循環型経済の進展に伴う新築工事の減少による受注機会の減少と競争の激化、脱炭素技術の開発を含めた気候関連への取り組み及び情報開示の不足による社会的評価の悪化等が挙げられ、これらが経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言への賛同を表明し、同提言に沿った情報開示を進めるとともに、脱炭素技術の開発の推進、設計・施工・製造に係る技術力の強化、再生可能エネルギーの積極的な導入、脱炭素関連の認証制度の利用、建設現場における作業環境の改善やDX推進による労働生産性の向上を図る等、サプライチェーン企業と連携して各リスクに対応してまいります。

(17) 自然災害リスク

地震、台風、洪水等の大規模な自然災害の発生や、それに伴う電力・通信等の社会インフラの中断により、当社グループの拠点や施工現場における人的・物的資産の毀損、あるいは供給網の混乱による事業活動の停滞が生じる可能性があります。

これに対し、当社グループでは、人命の安全確保を最優先としたBCPを策定し、平時からの全社的な教育・訓練の実施や、被害状況を迅速に把握するための安否確認体制の整備を行っております。万一の災害発生時には、これらの体制に基づき迅速な復旧と事業継続を図るとともに、お客様や取引先との適切な連携・協議を通じて、経営成績及び財務状態への影響を最小限に抑制するよう努めております。

(18) 技術革新及びイノベーションへの対応に係るリスク

カーボンニュートラルの実現に向けた環境ニーズの高まりや、新たな環境制御技術の台頭に対し、当社グループの対応が不十分な場合、中長期的な競争力が低下する可能性があります。

当社グループでは、環境配慮型技術の研究開発を加速させ、市場の変化に即応した付加価値の高い提案力の強化に努めております。

(19) 人権に係るリスク

当社グループの事業活動やサプライチェーンにおいて、万一人権侵害の問題が発生した場合、社会的信用の失墜や法的責任の追及により、事業遂行に支障をきたす可能性があります。

当社グループでは、企業理念である「ASAHI-PHILOSOPHY」に基づき、事業活動における人権に関する規範として「朝日工業社グループ人権方針」を定め、開示するとともに、人権デューデリジェンスの実施、相談窓口の整備等を通じて、人権リスクの把握及び低減に努め、人権尊重の取り組みを継続的に改善、強化していきます。

(20) 感染症のリスク

新興感染症の影響により、工事の中断や遅延が発生した場合、当社グループの事業活動が困難となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、BCPにおいて、感染症流行時における拡大を防止するための対応手順について定めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善、各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、国際情勢の不確実性、資源価格の高止まり、国内物価の上昇、金融資本市場の変動など、先行き不透明な状況が続いております。特に、3月には中東情勢の緊迫化が一段と高まり、原油価格の動向、サプライチェーンに与える影響、今後の物価動向や米国の政策動向を巡る景気下押しリスクには引き続き注視する必要があります。

当社グループの事業環境は、設備工事事業につきましては、建設投資は堅調に推移しておりますが、資機材価格の高止まり、労働者不足によるコストの上昇などが懸念される状況が続きました。精密環境制御機器の製造販売事業につきましては、上半期は納入先の生産調整などの影響が続きましたが、FPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置向け製品は、主に中国パネルメーカーの需要増加に伴い、受注が回復しております。また、乾燥（ドライヤ）技術を使った高機能フィルム製造装置向け製品などFPD・半導体分野での環境制御で培った技術を応用した製品の受注にも注力しております。

こうした事業環境の下で、当社グループは第18次中期経営計画の最終年度に当たり、基本方針として掲げた、(1) 事業戦略「収益力の強化と生産性の向上」(2) 人材戦略「人材の価値を最大限に引き出す人的資本経営の実践」(3) イノベーション戦略「研究開発の強化・推進と新事業への挑戦」(4) サステナビリティ基盤の強化(5) DX基盤の強化に取り組んでまいりました。その結果、受注高、売上高、利益面の全てで当初予想を大きく上回る成績を上げることができました。

1. 財政状態

当連結会計年度末の資産総額は100,697百万円で、前連結会計年度末比19,835百万円の増加となりました。
当連結会計年度末の負債総額は49,838百万円で、前連結会計年度末比11,004百万円の増加となりました。
当連結会計年度末の純資産総額は50,858百万円で、前連結会計年度末比8,831百万円の増加となりました。

2. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高116,496百万円（前連結会計年度比25.1%増加）、売上高104,823百万円（前連結会計年度比14.0%増加）、営業利益11,682百万円（前連結会計年度比61.2%増加）、経常利益12,031百万円（前連結会計年度比58.7%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益9,240百万円（前連結会計年度比48.3%増加）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（設備工事事業）

受注高111,052百万円（前連結会計年度比29.6%増加）、売上高99,141百万円（前連結会計年度比15.1%増加）、営業利益11,783百万円（前連結会計年度比54.9%増加）となりました。

（機器製造販売事業）

受注高5,444百万円（前連結会計年度比26.3%減少）、売上高5,681百万円（前連結会計年度比2.6%減少）、営業損失101百万円（前連結会計年度は営業損失358百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より7,876百万円増加し、26,266百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は12,732百万円（前連結会計年度は1,276百万円の増加）となりました。主な増減は、税金等調整前当期純利益の計上による増加、売上債権・仕入債務等の増減による増加並びに法人税等の支払による減少です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は5,472百万円（前連結会計年度は612百万円の増加）となりました。主な増減は、固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は498百万円（前連結会計年度は1,528百万円の減少）となりました。主な増減は、長期借入れによる収入及び配当金の支払です。

キャッシュ・フローの指標のトレンドを示すと下記のとおりです。

	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
自己資本比率	47.7%	44.8%	46.1%	52.0%	50.5%
時価ベースの自己資本比率	28.5%	35.6%	51.3%	61.9%	87.6%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.7年	-年	1.0年	1.0年	0.5年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	163.1倍	-倍	129.0倍	131.1倍	206.7倍

（注）1．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- 2．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式数控除後）により算出しております。
- 3．キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー（利息の支払額及び法人税等の支払額控除前）を使用しております。また利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 4．有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債の内、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 5．2023年3月期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
設備工事業(百万円)	-	-
機器製造販売事業(百万円)	4,889	82.7
合計(百万円)	4,889	82.7

(注) 1. 金額は、売上原価により算出しております。

2. 当社グループでは設備工事業における生産実績を定義することは困難であるため、「生産実績」は記載していません。

2. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
設備工事業(百万円)	111,052	129.6	94,259	114.5
機器製造販売事業(百万円)	5,444	73.7	6,854	96.6
合計(百万円)	116,496	125.1	101,114	113.1

3. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
設備工事業(百万円)	99,141	115.1
機器製造販売事業(百万円)	5,681	97.4
合計(百万円)	104,823	114.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度 日本コムシス(株) 9,589百万円 10.4%

当連結会計年度 該当する相手先はありません。

参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

1. 受注高、売上高及び繰越高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	設備工事業	81,264	83,161	164,425	83,791	80,634
	機器製造販売事業	5,545	7,357	12,902	5,810	7,092
	合計	86,810	90,518	177,328	89,601	87,727
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	設備工事業	80,634	106,114	186,748	97,054	89,694
	機器製造販売事業	7,092	5,439	12,532	5,677	6,854
	合計	87,727	111,553	199,280	102,731	96,549

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越高は(前期繰越高+当期受注高-当期売上高)であります。

2. 受注高の受注方法別比率

受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	67.7	32.3	100.0
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	62.6	37.4	100.0

(注) 百分率は請負金額比であります。

3. 売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	設備工事業	5,142	78,649	83,791
	機器製造販売事業	-	5,810	5,810
	合計	5,142	84,459	89,601
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	設備工事業	8,186	88,867	97,054
	機器製造販売事業	-	5,677	5,677
	合計	8,186	94,545	102,731

(注) 1. 前事業年度完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- (株)大林組 住友化学(株) R R - 3 新築及び2 C M O 増改築工事
- (株)ナカノフード建設 (株)児湯食鳥 都城工場建設計画 機械設備工事
- (株)熊谷組 (仮称)安城市大東町商業施設計画新築工事に伴う空調設備工事
- (株)竹中工務店 福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発事業施設建築物新築工事
- 鹿島建設(株) 浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事に伴う給排水衛生設備工事(1期)

当事業年度完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- (株)大林組 N H K 川口施設(仮称)
- 沖縄防衛局 ハンセン(R2)隊舎(4011)新設機械工事
- (株)竹中工務店 名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備事業に伴う衛生設備工事
- 清水建設(株) (仮称)春日ビル建替計画に伴う空調和設備工事
- 前田建設工業(株) 株式会社シード鴻巣研究所4号棟新築工事

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

- 前事業年度 日本コムシス(株) 9,589百万円 10.7%
- 当事業年度 該当する相手先はありません。

4. 繰越高 (2026年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
設備工事業	13,862	75,832	89,694
機器製造販売事業	-	6,854	6,854
合計	13,862	82,686	96,549

(注) 繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

鹿島建設(株)	(仮称) O S A K A S A K U R A J I M A R E S O R T 新築工事に伴う空調設備工事	2029年1月完成予定
清水建設(株)	内幸町一丁目街区南地区第一種市街地再開発事業 A棟新築工 事(7~20F)	2029年3月完成予定
鹿島建設(株)	カシオ計算機 羽村開発・技術センター新棟建設工事 空調換 気・衛生UT設備工事[1期工事]	2027年9月完成予定
沖縄防衛局	瑞慶覧(R3)中学校(4214)新設空調工事	2027年3月完成予定
岩見沢市	岩見沢市新病院建設工事のうち空調設備工事	2028年9月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

1. 財政状態

(資産総額)

当連結会計年度末の資産総額は100,697百万円で、前連結会計年度末比19,835百万円の増加となりました。流動資産は72,673百万円で、前連結会計年度末比12,385百万円の増加となりました。主な増加は、現金預金7,859百万円です。

固定資産は28,023百万円で、前連結会計年度末比7,449百万円の増加となりました。主な増加は、建物・構築物4,796百万円及び投資有価証券5,600百万円で、主な減少は、建設仮勘定2,105百万円です。

(負債総額)

当連結会計年度末の負債総額は49,838百万円で、前連結会計年度末比11,004百万円の増加となりました。流動負債は44,990百万円で、前連結会計年度末比8,204百万円の増加となりました。主な増加は、支払手形・工事未払金等4,861百万円、未払法人税等1,139百万円及び未成工事受入金1,314百万円です。

固定負債は4,847百万円で、前連結会計年度末比2,800百万円の増加となりました。主な増加は、長期借入金3,556百万円で、主な減少は、退職給付に係る負債958百万円です。

(純資産総額)

当連結会計年度末の純資産総額は50,858百万円で、前連結会計年度末比8,831百万円の増加となりました。株主資本は44,745百万円で、前連結会計年度末比5,832百万円の増加となりました。主な増加は、利益剰余金5,505百万円です。

その他の包括利益累計額は6,113百万円で、前連結会計年度末比2,998百万円の増加となりました。主な増加は、その他有価証券評価差額金2,310百万円です。

2. 経営成績

(受注高)

受注高は、設備工事業が前連結会計年度に比べ29.6%増加の111,052百万円、機器製造販売事業が前連結会計年度に比べ26.3%減少の5,444百万円を計上したことにより、前連結会計年度に比べ25.1%増加の116,496百万円となりました。

(売上高)

売上高は、設備工事業が前連結会計年度に比べ15.1%増加の99,141百万円、機器製造販売事業が前連結会計年度に比べ2.6%減少の5,681百万円を計上したことにより、前連結会計年度に比べ14.0%増加の104,823百万円となりました。

(売上総利益、販売費及び一般管理費並びに営業利益)

売上総利益は、工事採算の改善などにより、前連結会計年度に比べ6,089百万円増加し、21,446百万円となりました。販売費及び一般管理費は、人件費、研究費が前連結会計年度より増加し9,763百万円となりました。

その結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ61.2%増加の11,682百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業外損益が348百万円のプラスとなったことにより、前連結会計年度に比べ58.7%増加の12,031百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益に投資有価証券売却益556百万円等を計上、また、賃上げ促進税制や研究所建設に係る税制による税負担の軽減もあり、前連結会計年度に比べ48.3%増加の9,240百万円となりました。

3. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(設備工事業)

設備工事業は、建設投資は堅調に推移しておりますが、資機材価格の高止まり、労働者不足によるコストの上昇などが懸念される状況が続きました。

受注高は、旺盛な建設需要を受けて官庁、民間工事とも前連結会計年度を上回り、前連結会計年度に比べ29.6%増加の111,052百万円となりました。

売上高は、豊富な手持工事の着実な進捗により、官庁、民間工事とも前連結会計年度を上回り、前連結会計年度に比べ15.1%増加の99,141百万円となりました。

セグメント利益は、施工合理化などによる工事採算が改善したことなどにより、前連結会計年度に比べ54.9%増加の11,783百万円となりました。

セグメント資産は、売上債権が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ7,358百万円増加の55,067百万円となりました。

(機器製造販売事業)

機器製造販売事業は、上半期は納入先の生産調整などの影響が続きましたが、FPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置向け製品は、主に中国パネルメーカーの需要増加に伴い、受注が回復しております。また、乾燥(ドライヤ)技術を使った高機能フィルム製造装置向け製品などFPD・半導体分野での環境制御で培った技術を応用した製品の受注にも注力しております。

受注高は、主にFPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置向け製品が増加しましたが、高機能フィルム製造装置向け製品が減少したことにより、前連結会計年度に比べ26.3%減少の5,444百万円となりました。

売上高は、FPD製造装置向け製品が減少したことにより、前連結会計年度に比べ2.6%減少の5,681百万円となりました。

セグメント損失は、売上総利益率が改善したことにより、前連結会計年度のセグメント損失358百万円から改善し、101百万円となりました。

セグメント資産は、売掛金等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ350百万円増加の7,610百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

1. 資金需要

当社グループの主要な資金需要は、設備工事業における工事施工及び機器製造販売事業における製品製造販売のための材料費、外注費、経費、並びに販売費及び一般管理費等の営業費用の支払いに要するものであります。

2. 財務政策

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入れにより資金調達を行っております。また、国内金融機関において合計50億円のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指し第19次中期経営計画を策定しております。詳細につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

また、2027年3月期につきましては、受注高115,000百万円、売上高112,500百万円、営業利益12,200百万円、経常利益12,400百万円、親会社株主に帰属する当期純利益9,250百万円を目標達成のための客観的な指標としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、長年培ってきた空気・水・熱に関する技術を基に、一般空調から様々な産業空調に亘る最適環境を目指して研究開発を行っています。また、固有の技術をベースに、先端産業分野向けの超精密温湿度調整装置の開発も行っています。

当連結会計年度における研究開発費は、424百万円です。

当連結会計年度における主な成果は下記の通りです。

(設備工事業)

技術研究所では、一般空調と産業空調を対象として、各種の建築や環境設備に対応した要素技術の研究開発やシステム開発、性能評価検証等の幅広い技術の創造を積極的に推進しております。

(1) 脱炭素社会の実現に向けた空調システムの開発

業務用ビルのZEB化に向けて、潜熱・顕熱分離空調に再生可能エネルギーを活用したシステムを開発しています。2025年12月に開所した新研究所「つくば技術研究所」においては、上記システムに加え、オープンダクト、放射空調設備などを実装し、実運用におけるエネルギーデータの取得・分析を実施しました。

植物工場における省エネルギー化においては、冷却・除湿・加湿の最適制御による空調の省エネルギーシステムを開発すると共に、培養液の効率的な運用による資源やエネルギー消費削減などによる脱炭素社会への貢献も目指しています。

(2) 空気環境対策等のコア技術の研究開発

噴流誘引を用いる排気補助装置「オックスジェット」の技術を活用した、作業環境改善システムの研究開発を継続実施しました。合わせて局所排気技術における性能評価手法を継続的に検証し、各種学会で発表を行いました。

(3) アグリ分野に対する研究開発の取り組み

コメ型経口ワクチン(ムコライス)の省エネルギーかつ安定栽培システムの研究開発を継続的に実施し、千葉大学から受託した「MucoRice-CTB19Aの製造プロセス管理」を進めています。また、植物工場におけるゲノム編集作物の生産システムを開発しています。その他、培養液の藻の抑制システム、電気照射による栽培促進などの研究開発を大学と共同で行っています。

製品開発としては、種苗メーカーのニーズに対応した育苗棚の開発を実施し、納品を行いました。また、個別環境制御が可能な栽培棚の開発を行っています。

(4) 気流可視化技術の展開

研究所内に構築した「みえるカラボ」において、様々な微粒子・気流可視化計測を実施しています。ここで得られた計測データを基に、一般空調・産業空調向けのシステム開発を行っています。また、可視化システムを現地に持ち込み、実運用システムの性能評価などを実施し、可視化技術の展開を図っています。

(5) 施工現場のデジタル化に関する研究

業界全体の課題である施工現場のDX推進を実施しています。様々なDXプロダクトの試験運用や3Dスキャナ、ドローン活用などと合わせて、生成AIの活用による業務効率化を進めています。

(機器製造販売事業)

技術研究所での基礎研究をもとに、機器事業部では半導体や液晶ディスプレイなどの先端産業分野向けの超精密温湿度調整装置において、“省エネルギー”“自然冷媒”をキーワードとして、脱炭素化に貢献するための製品開発を行いました。また、乾燥ドライヤシステムなどの半導体関連分野以外へのシステム開発を推進し、ドライヤ技術を使った高機能フィルム製造装置の開発を進めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,279百万円であり、その主なものはつくば技術研究所の建設及び基幹システム等の改修に係る支出です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物・構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産		合計
				面積 (㎡)	金額			
本社・本店ビル (東京都港区)	設備工事 事業	1,692	18	763	233	228	2,173	363
機器事業部豊富工場 (千葉県船橋市)	機器製造 販売事業	511	88	26,781	1,247	8	1,856	78
技術研究所 (茨城県つくば市)	-	4,645	323	9,300	1,226	4	6,200	12

(注) 技術研究所は設備工事業における建築設備技術、及び機器製造販売事業における製品開発技術の研究開発施設であります。他の施設は、主に事務所ビル、工場等であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,800,000
計	108,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,200,000	27,200,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	27,200,000	27,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日 (注)1	6,800,000	13,600,000	-	3,857	-	3,013
2024年4月1日 (注)2	13,600,000	27,200,000	-	3,857	-	3,013

(注)1. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことによる増加であります。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	27	156	71	8	5,671	5,950	-
所有株式数(単元)	-	68,093	3,308	49,294	20,608	10	130,365	271,678	32,200
所有株式数の割合(%)	-	25.06	1.22	18.14	7.59	0.00	47.99	100.00	-

(注) 自己株式1,324,317株は、「個人その他」に13,243単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

なお、自己株式において、株主名簿記載上の株式数は実質所有株式数と同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,432	9.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,160	4.48
朝日工業社共栄会	東京都港区浜松町一丁目25番7号	1,154	4.46
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	1,152	4.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,003	3.87
朝日工業社西日本共栄会	大阪市淀川区加島一丁目58番59号	989	3.82
朝日工業社従業員持株会	東京都港区浜松町一丁目25番7号	924	3.57
高須康有	東京都目黒区	815	3.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	522	2.01
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	412	1.59
計	-	10,565	40.83

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,432千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 522千株

2. 自己株式を1,324千株(4.87%)保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,324,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,843,500	258,435	-
単元未満株式	普通株式 32,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,200,000	-	-
総株主の議決権	-	258,435	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社朝日工業社	東京都港区浜松町 一丁目25番7号	1,324,300	-	1,324,300	4.86
計	-	1,324,300	-	1,324,300	4.86

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	426	1,396
当期間における取得自己株式	400	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	120,600	54,108	-	-
保有自己株式数	1,324,317	-	1,324,717	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、グループ全体の持続的な成長と企業価値の向上を図るため、資本効率の追求と財務健全性の維持向上とのバランスを最適化することを資本政策の基本方針としております。

利益配分に関しましては、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、第19次中期経営計画期間中(2027年3月期~2029年3月期)につきましては、連結配当性向40%以上又はD O E 6%以上のいずれか高い方と設定いたしました。また、株主還元策の一環として、自己株式の取得につきましても、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を考慮した上で、経営環境を総合的に勘案し実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期につきましては、業績が堅調に推移しておりますことを勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、期末配当につきましては、1株当たり94円を予定し、中間配当金50円を加えた年間配当金は、1株当たり144円となります。

また、内部留保につきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、さらなる発展と飛躍を目的として、事業分野の拡大や研究・開発力の強化、海外事業展開への投資等の原資に充て、柔軟かつ効果的に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	1,288	50.0
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)(注)	2,432	94.0

(注) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、企業の社会的責任を果たすとともに、株主の皆様をはじめ様々なステークホルダーの利益を尊重し、企業価値の更なる向上を実現するために、経営上の組織や仕組みを改善して、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが最も重要な経営課題であると位置づけております。

当社は、今後も経営上の組織や仕組みを改善し、取締役制度、監査役制度の機能を強化することなどによって、より充実したコーポレート・ガバナンスの実現を図るとともに、常に株主及び投資家の皆様の視点に立った迅速で正確かつ公平な会社情報の開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、監査役、会計監査人、内部監査室の連携も含め、経営への監督機能を十分に備えたものであり、現在の監査役会設置会社の形態は適当なものであると考えております。

当社の社外取締役は、当社から独立した立場で取締役会の意思決定に関与し、取締役・執行役員の業務執行状況を監視・監督しております。また、社外監査役は、各々の持つ豊富な業務経験、経営経験及び幅広い見識等に基づき、独立した視点で取締役会の意思決定及び取締役等の業務執行状況を監査しております。

1. 取締役会について

取締役会は、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役3名を含む9名の取締役で構成され、定時取締役会を2ヶ月に1回以上開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催しております。重要事項の決議及び取締役・執行役員の業務執行状況の監督をはじめとして、取締役会の実効性評価や内部通報制度の運用状況、内部統制の基本方針、株主総会議案に対する賛否の状況、政策保有株式の検証、女性活躍等のダイバーシティ等のガバナンス強化に資する事項を報告・決議するとともに、特に当事業年度においては、2026年4月からスタートする第19次中期経営計画の策定にあたり、市場の展望、注力すべき分野、人的資本、財務戦略等、今後の当社経営に関する議論を深めました。

議長は取締役社長 高須康有、構成員は亀田道也、中川和浩、日高陽一、木村隆志、伊藤義徳、社外取締役 田村昭二、社外取締役 奥宮京子、社外取締役 藤山雄治となっております。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決（当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項を含みます。）された場合においても、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の構成と変更はありません。

当事業年度において取締役会を合計10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長（議長）	高須 康有	全10回中10回
取締役副社長	亀田 道也	全10回中10回
取締役	服部 充	全 3 回中 3 回
取締役	岡本 如司	全 3 回中 3 回
取締役	中川 和浩	全10回中10回
取締役	日高 陽一	全10回中10回
取締役	木村 隆志	全 7 回中 7 回
取締役	伊藤 義徳	全 7 回中 7 回
社外取締役	田村 昭二	全10回中10回
社外取締役	奥宮 京子	全10回中10回
社外取締役	藤山 雄治	全10回中10回

- （注）1．取締役 服部充及び取締役 岡本如司の両氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しましたので、退任前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
- 2．取締役 木村隆志及び取締役 伊藤義徳の両氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2．執行役員制度について

当社は、経営効率の向上と意思決定の迅速化及び意思決定・監督機能と業務執行機能の分担の明確化を目的として執行役員制度を導入しており、執行役員会議を3ヶ月に1回開催しております。執行役員会議は、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、取締役を兼務する執行役員6名を含む19名の執行役員で構成しており、社長執行役員及び本社各本部執行役員等からの方針等の伝達と各執行役員からの業務執行状況の報告等を行っております。

議長は社長執行役員 高須康有、構成員は亀田道也、中川和浩、國元卓、日高陽一、宮本弘治、木村隆志、塩沢栄作、三宅輝彦、旗裕二、末永陽亮、難波成有、青地徹、上木信二、伊藤義徳、山沖文雄、日西、平泉尚、石田直人となっております。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「執行役員選任の件」が付議される予定であり、当該議案が決議されると、議長は社長執行役員 高須康有、構成員は亀田道也、中川和浩、日高陽一、木村隆志、宮本弘治、塩沢栄作、三宅輝彦、旗裕二、伊藤義徳、加井野重人、末永陽亮、難波成有、青地徹、上木信二、山沖文雄、日西、平泉尚、石田直人、古谷正義、平和昭となります。

3. 監査役会について

当社の監査役会は、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、監査役4名で構成されております。うち常任監査役（常勤）は2名、独立役員でもある社外監査役は3名であります。監査役会は原則として2ヶ月に1回以上開催することとし、必要に応じて随時開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。

なお、常任監査役（常勤）社外監査役佐々木修氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役板谷宏之氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における具体的な検討内容は、取締役、執行役員及び重要な使用人における職務執行状況、コーポレート・ガバナンスのあり方と運営状況、会計監査人の品質管理の体制と会計監査活動の状況、内部統制システムの整備と運用の状況の監査等であります。

常勤監査役の活動は、監査役会で定めた監査役監査計画に基づき、取締役会、経営会議、執行役員会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議及び委員会に出席し意見陳述等を行っているほか、取締役及び使用人から職務執行状況の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、営業拠点や子会社への往査等を通じ、業務執行全般に対する監査を行っております。また、定期的に会計監査人から監査の方法及び実施状況並びに監査意見形成過程の報告等を受けるとともに、適宜、情報及び意見の交換を行い、緊密な連携を図っております。

議長は常任監査役（常勤）筑崇、構成員は常任監査役（常勤）社外監査役 佐々木修、社外監査役 板谷宏之、社外監査役 中野道夫となっております。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会後におきましても構成に変更はございません。

当事業年度において監査役会を合計8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常任監査役（常勤）	筑 崇	全8回中8回
常任監査役（常勤）社外監査役	佐々木 修	全8回中8回
社外監査役	板谷 宏之	全8回中8回
社外監査役	中野 道夫	全8回中8回

4. 指名・報酬諮問委員会について

指名・報酬諮問委員会は、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役3名を含む4名の体制としております。指名・報酬諮問委員会は定期的に年1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催することになっております。指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問機関として設置しており、取締役会の諮問に応じて取締役の指名及び報酬に関する次の事項について審議して答申することとしております。

- 1) 取締役の選任及び解任に関する株主総会議案の原案
- 2) 代表取締役及び役付取締役の選定及び解職の取締役会議案の原案
- 3) 前2号の審議をするに当たっての方針と手続
- 4) 取締役への業務委嘱に関する取締役会議案の原案
- 5) 取締役会が保有すべきスキルに関する取締役会議案の原案
- 6) 取締役等の後継者計画に関する取締役会議案の原案
- 7) 取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- 8) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の取締役会議案の原案
- 9) 取締役の個人別の報酬額等の内容
- 10) 退任取締役の退職慰労金の内容
- 11) その他、取締役会が必要と認めた事項

委員長は取締役社長 高須康有、構成員は社外取締役 田村昭二、社外取締役 奥宮京子、社外取締役 藤山雄治となっております。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬諮問委員会 委員選定の件」が付議される予定であり、当該議案が決議された場合においても、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の構成と変更はありません。

当事業年度において指名・報酬諮問委員会を合計2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
委員長（議長）	高須 康有	全2回中2回
委員	田村 昭二	全2回中2回
委員	奥宮 京子	全2回中2回
委員	藤山 雄治	全2回中2回

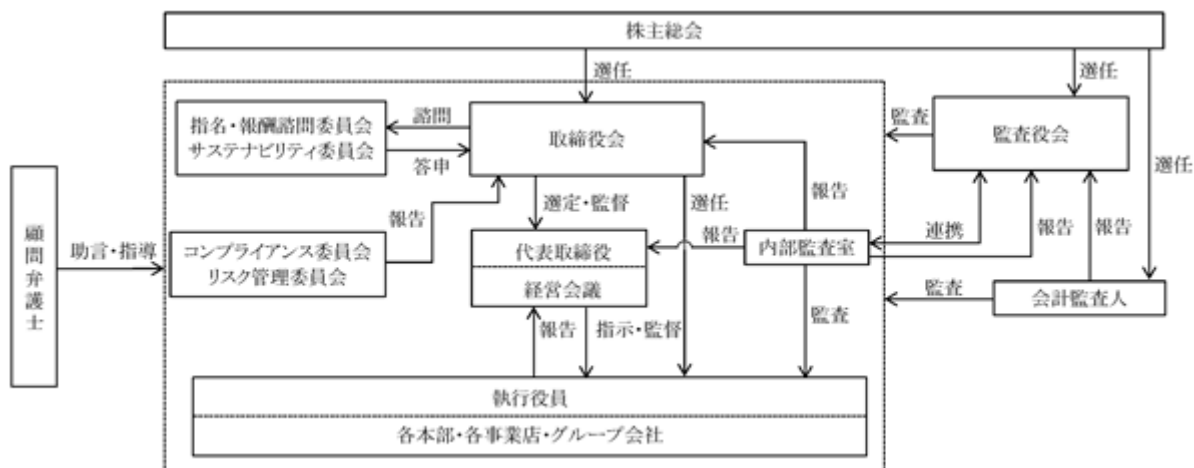
5. サステナビリティ委員会について

サステナビリティ委員会は、持続可能な社会の実現と当社グループの中長期的な企業価値向上を目指し、グループ全体としてのサステナビリティの観点を踏まえた経営をさらに推進することを目的に、取締役会の諮問機関として設置しており、サステナビリティに係る事項を協議又は審議し、適宜、取締役会に提言・報告することとしております。

委員長は、代表取締役社長、構成員は総務本部長、営業本部長、技術本部長、経営統括グループ統括となっております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概念図は次のとおりです。(2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在)

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会後におきましても概念図に変更はございません。



企業統治に関するその他事項

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備について次のとおり決定しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすために企業行動憲章及び倫理・コンプライアンス規程を策定し、全役職員に周知徹底させる。
 - 2) 社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス経営の実践を監督、支援するとともに、問題の発生を認識した場合は速やかに是正措置を講じ、取締役会に適宜報告する。
 - 3) 法務コンプライアンス部は、社内関係部門及び社外弁護士と連携し、コンプライアンスに関わる制度、規程及び体制の整備を図るほか、業務に関わるコンプライアンスの相談窓口となる。また、役職員に対するコンプライアンス教育を継続的に実施する。
 - 4) 当社の業務執行ラインから独立した内部監査室は、法令遵守状況を監査し、その結果を社長に適時報告するほか、適宜取締役会及び監査役会に直接報告する。
 - 5) 法令違反等に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定めた内部通報及び調査に関する規程に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - 6) コンプライアンス違反を行った役職員に対しては、社内規程に基づき、厳正な処分を行う。
 - 7) 当社から独立した立場で取締役会の意思決定に関与し、また業務執行状況を監督するため、社外取締役及び社外監査役を選任する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 文書管理規程を策定し、これに従い、取締役の行った職務執行又は意思決定に関する文書(電磁的記録を含む。以下総称して「文書等」という。)を作成し、保存及び管理をする。
 - 2) 取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社のリスク管理に関する必要事項を定めたリスク管理規程を策定し、リスクの防止及び会社の損失の最小化を図るとともに、関連する諸規程によってリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- 2) 社長を委員長とするリスク管理委員会は、全社的なリスク管理を強化するため、関係部門を通じて当社全体のリスクの洗い出しを行う。また、必要なリスク管理を実施し、実施したリスク管理の結果を取締役会に報告する。
- 3) 内部監査室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に適時報告するほか、適宜取締役会及び監査役会に直接報告する。
- 4) 取締役会は定期的にリスク管理体制の見直しを行う。
- 5) 当社の経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の連絡経路及び対処方法等に関する規程を策定し、その情報が迅速かつ的確に伝達される体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 3ヶ年を期間とする中期経営計画と単年度単位の事業計画を策定し、計画的な経営を推進する。
- 2) 業務運営の円滑化を図るとともに、経営の効率化を実現するため取締役会規則及び職務権限規程等を機動的に見直す。
- 3) 取締役会の構成を見直して意思決定の迅速化を図る。
- 4) 常勤取締役及び常勤監査役によって、取締役会付議事項やその他の重要事項について審議する経営会議を開催し、意思決定の迅速化を図る。また、常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び子会社社長を出席者とした合同会議を定期的で開催し、業務運営の円滑化を図るとともに、事業の進捗状況を管理する。

5. 反社会的勢力排除に向けた体制

- 1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力、組織又は団体（以下「反社会的勢力」という。）とは関係を一切遮断し、それらの活動を助長する行為及び運営に資する利益の供与は行わない。
- 2) 反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループ内で共通の企業行動憲章を定め、当社グループの全役職員が一体となって遵法精神を徹底する体制を整える。
- 2) 当社のコンプライアンス委員会、法務コンプライアンス部及びリスク管理委員会は、グループ横断的に職務を遂行する。
- 3) 当社の内部通報及び調査に関する規程をグループ企業に準用し、当社グループの全役職員を対象とした内部通報体制を整備する。
- 4) 当社の内部監査室は、グループ企業に対する内部監査を実施する。
- 5) 当社の監査役は、グループ企業の監査役及び当社の内部監査室等と連携し、企業集団における内部統制の状況を監視する。
- 6) 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上を図るために必要な内部管理の規程及び体制を継続的に整備し、運用する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から要請があった場合には、監査役の職務を補助するために必要な人員を速やかに配置する。なお、職務を補助する使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人は、取締役の指揮命令を受けないものとし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、事前に監査役会の意見を徴しこれを尊重するものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人は、監査役に対しその要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、以下の事項が発生した場合又は発生を予見した場合には、監査役に当該事項を遅滞なく報告する。
 - a. 当社及びグループ企業に著しい信用失墜や損害を及ぼす事項
 - b. 取締役及び使用人による不正行為、法令・定款違反行為
 - 2) 上記の報告をした者は、当該事項を報告したことを理由に解雇その他いかなる不利益な取扱いをされない。
 - 3) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社グループにおける取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - 2) 監査役会は、社長との定期的な意見交換会を開催するとともに、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - 3) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の予算を確保する。
11. 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、全ての社外取締役及び監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。
12. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、監査役、執行役員、子会社取締役及び子会社監査役であり、被保険者は特約部分も含め保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによつて生じることのある損害について填補されることとなります。ただし、犯罪行為及び意図的に違法行為を行った役員自身の損失等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当社定款における定め概要

1. 取締役の定数及び選任

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

2. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

3. 中間配当

株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

5. 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は2008年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)を決定しました。その内容の概要は、以下のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると当社は考えています。上場会社である当社の株券等については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大規模買付行為があった場合、当社株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様様の判断に委ねられるべきものであると考えます。また、当社は、当社の株券等の大規模買付行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年、わが国における株券等の大規模買付行為の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも見受けられます。

当社が今後も企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し向上させるためには、長年培ってきた顧客や協力会社との信頼関係の維持、技術力・施工力の研鑽による競争力の向上、空気調和衛生設備の派生技術の応用による新事業分野の開拓、財務内容、収益力、社員待遇など総合的な企業体質の向上などの中長期的な視点に立った事業展開が必要不可欠であり、これらが当社の株券等の大規模買付行為を行う者により確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者が大規模買付行為を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な情報を適切に把握した上で、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がありますが、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益は毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

1. 当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、1925年(大正14年)に、紡績会社の温湿度調整、噴霧吸湿、除塵装置等の施工を目的として創業しました。現在は、空気調和、給排水衛生、クリーンルーム等の環境整備に関する諸設備の設計、施工、監理を行う設備工事業と半導体及び液晶製造装置向けの精密環境制御機器等を製造販売する機器製造販売事業を展開しており、設備工事業の他に機器製造販売事業を合わせ持つことが当社の特色となっています。

こうした当社の企業価値の源泉は、設備工事業の公共性及び機器製造販売事業の独自性を踏まえ、創業以来101年の社歴により培われた顧客、協力会社、株主等のステークホルダーとの信頼関係、長い社歴に裏打ちされた豊富な実績と確かな技術力、熟練した技術を有し、当社の設備工事業及び機器製造販売事業の事業特性を十分に把握した従業員の存在にあります。

当社は、地球環境と資源を大切にしながら、空気・水・熱の科学に基づく高度な技術によって、最適空間を創造し、人類文化の発展に貢献することを使命とし、エンジニアリングコンストラクターとして積極的な事業展開を図り、たえず未来を見つめた技術の開発に取り組み、時代の変化に俊敏に対応するため、人間尊重の経営、働きがいのある職場、自己研鑽とチャレンジ精神溢れる行動を通じて、人と地球の最適環境の創造を目指し、持続可能な社会の実現に寄与すべく、今後もたゆまぬ努力を続けてまいります。

2) 中期経営計画について

当社グループは、中期的な経営の指針として3ヶ年を計画期間とする中期経営計画を策定しており、本年4月から、長期ビジョン「ASAHI-VISION 2050」の実現に向けたスタート地点となる第19次中期経営計画「飛躍への基盤構築 ~Foundation for Takeoff~」(2026年4月~2029年3月)をスタートいたしました。2025年に迎えた創立100周年の節目を経て、次の100年を見据えた新たな出発点として、『ワクワクする未来をカタチに』の実現に向け、「3つのアクション」と、それらを具体化する「8つの取り組み」を基本方針とし、社会に対して新たな価値を創造することを目指し、情熱と技術をもって、総力をあげて取り組んでまいります。

なお、第19次中期経営計画の詳細については、当社ウェブサイト
(<https://www.asahikogyosha.co.jp/ir/management/plan/>)をご参照ください。

2. コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業の社会的責任を達成するとともに、株主の皆様を始め様々なステークホルダーの利益を尊重し、企業価値の更なる向上を実現するため、経営上の組織や仕組みを改善し、コーポレート・ガバナンスを強化していくことを最も重要な経営課題と位置づけております。

当社は2006年6月に執行役員制度を導入し、経営効率の向上と意思決定の迅速化、意思決定・監督機能と業務執行機能の分担の明確化を図っております。

取締役会は、社外取締役3名を含む9名の取締役で構成され、定時取締役会を2ヶ月に1回以上開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の決議及び取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行っております。また、常勤の取締役に由り構成される経営会議を毎月1回以上開催し、取締役会付議事項その他の重要事項について審議しております。なお、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、当社は、取締役会の実効性をより高め、取締役会全体の機能を向上させることを目的として、毎年、取締役会の実効性に関する評価(自己評価)を実施し、その評価結果を公表しております。かかる評価は、「取締役会の実効性に関する自己評価アンケート」を取締役会出席者に対して配付し、その回答結果を参考に取締役会において議論を行い、分析・評価を行う方法により実施しております。

監査役会は社外監査役3名を含む4名の体制としております。監査役会は2ヶ月に1回以上開催されるほか、必要に応じて随時開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役は法令及び監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき、業務及び財産の状況を調査し、取締役会その他の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び取締役等の業務執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見表明を行っております。

内部監査部門としては、業務執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置しています。内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携し、監査室の監査計画に基づく業務監査、会計監査及び内部統制の評価を実施し、公正かつ客観的な立場から、経営に対し評価・助言を行い、各部門の業務の改善を推進しております。

また、会計監査人である清陽監査法人より、独立の立場から監査を受けております。

社外役員については、社外取締役は、当社から独立した立場で取締役会の意思決定に関与し、取締役・執行役員の業務執行状況を監視・監督しております。社外監査役は、各々の持つ豊富な業務経験、経営経験及び幅広い見識等に基づき、独立した視点で取締役会の意思決定及び取締役等の業務執行状況を監査しております。社外役員は全員独立役員の資格を充たしており、当社は社外役員全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。2019年3月には、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しました。委員は3名以上とし、その過半数を独立社外取締役で構成することとしており、委員長は指名・報酬諮問委員会の決議により、委員の中から選定しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に基づき、経営陣幹部の選任及び取締役候補者の指名並びに経営陣幹部を含む取締役の報酬について取締役会へ答申を行っております。

当社は、今後も経営上の組織や仕組みを改善し、取締役制度、監査役制度の機能を強化することによって、より充実したコーポレート・ガバナンスの実現に努めるとともに、常に株主及び投資家の皆様の視点に立った迅速で正確かつ公平な会社情報の開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益が毀損されることを防止するための取組みの一つとして、2008年6月27日に導入し、一部改定を加えて継続してきた当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針の更新に関する議案（更新後の対応方針を、以下「本対応方針」という。）を2026年6月26日開催予定の当社第97回定時株主総会に付議することを決定しております。

本対応方針の詳細につきましては、2026年5月14日付当社プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」（当社ウェブサイト<https://www.asahikogyosha.co.jp>）をご参照ください。

上記 記載の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記 記載の取組みを行ってまいりました。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられるため、これらの取組みは、上記 記載の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記 記載の取組みは、上記 記載の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 記載の取組みについての取締役会の判断

上記 記載の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 記載の取組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、上記 記載の取組みは、当社の株券等に対する大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するために実施されるものです。さらに、上記 記載の取組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議による導入等）、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定及び独立委員会の設置など、当社取締役会による恣意的な判断を排し、上記 記載の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記 記載の取組みは、上記 記載の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	高 須 康 有	1953年12月23日生	1976年4月 当社入社 1982年12月 取締役 1986年2月 常務取締役 1986年9月 代表取締役社長 2006年6月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	815,200
取締役副社長 副社長執行役員 総務本部長	亀 田 道 也	1955年12月25日生	1983年11月 当社入社 2008年10月 総務本部財務部長 2012年5月 亞太朝日股份有限公司 監察人 2015年6月 執行役員総務本部財務部長 2016年6月 取締役 執行役員総務本部財務部長 2017年6月 取締役 上席執行役員総務本部財務部長 2019年5月 ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN.BHD. 取締役(現任) 2019年6月 取締役 常務執行役員総務本部副本部長兼財務部長 2020年6月 取締役 専務執行役員総務本部長 2021年5月 亞太朝日股份有限公司 董事(現任) 2021年6月 取締役副社長 副社長執行役員総務本部長(現任)	(注)3	38,000
取締役 常務執行役員 営業本部長	中 川 和 浩	1962年8月31日生	1983年4月 当社入社 2013年4月 名古屋支店営業部長 2017年4月 名古屋支店営業統括部長兼第1営業部長 2020年4月 名古屋支店副支店長兼営業統括部長 2021年4月 営業本部戦略担当 2021年6月 執行役員営業本部戦略担当 2022年4月 執行役員営業本部副本部長兼戦略担当 2023年4月 執行役員営業本部長 2023年6月 取締役 上席執行役員営業本部長 2024年6月 取締役 常務執行役員営業本部長(現任)	(注)3	10,700
取締役 常務執行役員 本店長	日 高 陽 一	1965年5月30日生	1988年4月 当社入社 2014年4月 本店第2工事部長 2015年10月 本店工事統括部長兼第2工事部長 2022年4月 技術本部技術担当 2023年4月 本店副本店長 2023年6月 執行役員本店副本店長 2024年4月 執行役員本店長 2024年6月 取締役 上席執行役員本店長 2025年6月 取締役 常務執行役員本店長(現任)	(注)3	7,240

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 技術本部長	木村 隆志	1966年4月9日生	1989年4月 当社入社 2015年4月 名古屋支店第2工事部長 2018年4月 技術本部施工管理部長 2022年4月 技術本部施工管理部長兼海外事業部長 2023年4月 技術本部副本部長兼施工管理部長兼海外事業部長 2023年5月 亞太朝日股份有限公司 董事長 2024年4月 技術本部副本部長兼海外事業部長 2024年6月 執行役員技術本部副本部長兼海外事業部長 2024年10月 執行役員技術本部副本部長兼海外事業部長兼電気計装推進部長 2025年4月 執行役員技術本部長 亞太朝日股份有限公司 董事(現任) 2025年5月 ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN.BHD. 取締役(現任) 2025年6月 取締役 上席執行役員技術本部長(現任)	(注)3	3,600
取締役 執行役員 経営統括グループ統括 兼社長室長 兼経営企画室長	伊藤 義徳	1967年10月13日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 九州支店技術部長 2019年10月 九州支店業務部長 2023年4月 経営統括グループ社長室長 2025年4月 経営統括グループ統括兼社長室長兼経営企画室長 2025年6月 取締役 執行役員経営統括グループ統括兼社長室長兼経営企画室長(現任)	(注)3	1,386
取締役	田村 昭二	1948年7月27日生	1998年6月 ㈱富士通ビジネスシステム(現富士通Japan) 取締役 2007年6月 同社 専務取締役 2009年6月 ㈱富士通マーケティング(現富士通Japan) 代表取締役副社長 2012年5月 日本エイエスアイ(株) 代表取締役(現任) 2012年12月 日本クラウド(株) 取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	奥宮 京子	1956年6月2日生	1984年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2000年9月 田辺総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2003年8月 川崎市 監査委員 2009年1月 東京地方裁判所 鑑定委員(現任) 2014年6月 日本電気(株) 社外監査役 森永乳業(株) 社外取締役 2017年7月 厚生労働省労働政策審議会雇用環境・均等分科会会長 2018年4月 東京大学法科大学院 運営諮問会議 委員 2018年6月 ㈱横浜銀行 社外取締役 東芝テック(株) 社外監査役 2023年6月 KDDI(株) 社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤山雄治	1959年7月9日生	1983年4月 警察庁入庁 2007年9月 鹿児島県警察本部長 2009年3月 警視庁組織犯罪対策部長 2012年3月 警視庁警備部長 2013年8月 内閣官房危機管理審議官 2015年8月 皇宮警察本部長 2018年1月 大成建設(株) 管理本部総務部 顧問 2022年6月 (株)コロナイド 社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常任監査役 (常勤)	筑 崇	1960年2月27日生	1982年4月 当社入社 2010年10月 本店第1設計部長 2011年1月 本店第2設計部長 2017年4月 本店第1設計部長 2017年11月 本店設計統括部長兼第1設計部長 2019年6月 常任監査役(常勤)(現任)	(注) 4	13,600
常任監査役 (常勤)	佐々木修	1970年1月14日生	1992年4月 農林中央金庫入庫 2012年7月 同 関東業務部長野推進室長 2015年7月 同 企画管理部経営管理室長 2018年4月 同 市場業務マネジメント部長 2022年4月 同 事務企画部長 農中ビジネスサポート(株) 取締役 農林中金ビジネスアシスト(株) 監査役 2024年6月 当社常任社外監査役(常勤)(現任)	(注) 5	500
監査役 (非常勤)	板谷宏之	1960年1月5日生	1985年10月 青山監査法人(現PwC Japan 有限責任監査法人)入所 1995年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 2002年6月 同監査法人 パートナー 2020年7月 板谷宏之公認会計士事務所 代表(現 任) 2023年4月 (株)ジェイ・ウィル・コーポレーショ ン社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外監査役(非常勤)(現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)	中野道夫	1958年10月17日生	1981年4月 京阪電気鉄道(株)(現京阪ホールディ ングス(株))入社 2010年6月 中之島高速鉄道(株) 常務取締役 2012年6月 (株)京阪エンジニアリングサービス 代 表取締役社長 2013年6月 京阪電気鉄道(株)(現京阪ホールディ ングス(株))執行役員 2016年4月 京阪ホールディングス(株) 執行役員 京阪電気鉄道(株) 常務取締役 2017年6月 京阪ホールディングス(株) 取締役常 務執行役員 京阪電気鉄道(株) 代表取締役社長 2021年6月 中之島高速鉄道(株) 代表取締役社長 (現任) 2024年6月 当社社外監査役(非常勤)(現任)	(注) 5	1,200
計					891,426

- (注) 1. 取締役 田村昭二、取締役 奥宮京子及び取締役 藤山雄治の各氏は、社外取締役であります。
2. 常任監査役 佐々木修、監査役 板谷宏之及び監査役 中野道夫の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 常任監査役 筑崇及び監査役 板谷宏之の両氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から
2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 常任監査役 佐々木修及び監査役 中野道夫の両氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時か
ら2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員は次のとおりとなります。

は取締役兼務者であります。

役職	氏名
社長執行役員	高 須 康 有
副社長執行役員 総務本部長	亀 田 道 也
常務執行役員 営業本部長	中 川 和 浩
常務執行役員 営業本部副本部長 兼 海外事業部長	國 元 卓
常務執行役員 本店長	日 高 陽 一
上席執行役員 営業本部営業担当	宮 本 弘 治
上席執行役員 技術本部長	木 村 隆 志
上席執行役員 本店副本店長 兼 営業統括部長	塩 沢 栄 作
上席執行役員 大阪支社長	三 宅 輝 彦
上席執行役員 総務本部副本部長 兼 総務部長 兼 法務コンプライアンス部長	旗 裕 二
執行役員 東北支店長	末 永 陽 亮
執行役員 内部監査室長	難 波 成 有
執行役員 九州支店長 兼 業務部長	青 地 徹
執行役員 機器事業部長	上 木 信 二
執行役員 経営統括グループ統括 兼 社長室長 兼 経営企画室長	伊 藤 義 徳
執行役員 北関東支店長	山 沖 文 雄
執行役員 名古屋支店長	日 西
執行役員 技術本部技術企画部長	平 泉 尚
執行役員 大阪支社副支社長 兼 営業統括部長	石 田 直 人

2. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合においても、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の役員の構成と変更はありません。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	高 須 康 有	1953年12月23日生	1976年4月 当社入社 1982年12月 取締役 1986年2月 常務取締役 1986年9月 代表取締役社長 2006年6月 代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注) 3	815,200
取締役副社長 副社長執行役員 総務本部長	亀 田 道 也	1955年12月25日生	1983年11月 当社入社 2008年10月 総務本部財務部長 2012年5月 亞太朝日股份有限公司 監察人 2015年6月 執行役員総務本部財務部長 2016年6月 取締役 執行役員総務本部財務部長 2017年6月 取締役 上席執行役員総務本部財務部長 2019年5月 ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN.BHD. 取締役（現任） 2019年6月 取締役 常務執行役員総務本部副本部長兼財務部長 2020年6月 取締役 専務執行役員総務本部長 2021年5月 亞太朝日股份有限公司 董事（現任） 2021年6月 取締役副社長 副社長執行役員総務本部長（現任）	(注) 3	38,000
取締役 常務執行役員 営業本部長	中 川 和 浩	1962年8月31日生	1983年4月 当社入社 2013年4月 名古屋支店営業部長 2017年4月 名古屋支店営業統括部長兼第1営業部長 2020年4月 名古屋支店副支店長兼営業統括部長 2021年4月 営業本部戦略担当 2021年6月 執行役員営業本部戦略担当 2022年4月 執行役員営業本部副本部長兼戦略担当 2023年4月 執行役員営業本部長 2023年6月 取締役 上席執行役員営業本部長 2024年6月 取締役 常務執行役員営業本部長（現任）	(注) 3	10,700
取締役 常務執行役員 本店長	日 高 陽 一	1965年5月30日生	1988年4月 当社入社 2014年4月 本店第2工事部長 2015年10月 本店工事統括部長兼第2工事部長 2022年4月 技術本部技術担当 2023年4月 本店副本店長 2023年6月 執行役員本店副本店長 2024年4月 執行役員本店長 2024年6月 取締役 上席執行役員本店長 2025年6月 取締役 常務執行役員本店長（現任）	(注) 3	7,240

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 技術本部長	木村 隆志	1966年4月9日生	1989年4月 当社入社 2015年4月 名古屋支店第2工事部長 2018年4月 技術本部施工管理部長 2022年4月 技術本部施工管理部長兼海外事業部長 2023年4月 技術本部副本部長兼施工管理部長兼海外事業部長 2023年5月 亞太朝日股份有限公司 董事長 2024年4月 技術本部副本部長兼海外事業部長 2024年6月 執行役員技術本部副本部長兼海外事業部長 2024年10月 執行役員技術本部副本部長兼海外事業部長兼電気計装推進部長 2025年4月 執行役員技術本部長 亞太朝日股份有限公司 董事(現任) 2025年5月 ASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN.BHD. 取締役(現任) 2025年6月 取締役 上席執行役員技術本部長(現任) 2026年6月 取締役 常務執行役員技術本部長(予定)	(注)3	3,600
取締役 上席執行役員 経営統括グループ統括 兼社長室長 兼経営企画室長	伊藤 義徳	1967年10月13日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 九州支店技術部長 2019年10月 九州支店業務部長 2023年4月 経営統括グループ社長室長 2025年4月 経営統括グループ統括兼社長室長兼経営企画室長 2025年6月 取締役 執行役員経営統括グループ統括兼社長室長兼経営企画室長(現任) 2026年6月 取締役 上席執行役員経営統括グループ統括兼社長室長兼経営企画室長(予定)	(注)3	1,386
取締役	田村 昭二	1948年7月27日生	1998年6月 (株)富士通ビジネスシステム(現富士通Japan(株)) 取締役 2007年6月 同社 専務取締役 2009年6月 (株)富士通マーケティング(現富士通Japan(株)) 代表取締役副社長 2012年5月 日本エイエスアイ(株) 代表取締役(現任) 2012年12月 日本クラウド(株) 取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	奥宮 京子	1956年6月2日生	1984年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2000年9月 田辺総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2003年8月 川崎市 監査委員 2009年1月 東京地方裁判所 鑑定委員(現任) 2014年6月 日本電気(株) 社外監査役 森永乳業(株) 社外取締役 2017年7月 厚生労働省労働政策審議会雇用環境・均等分科会会長 2018年4月 東京大学法科大学院 運営諮問会議 委員 2018年6月 (株)横浜銀行 社外取締役 東芝テック(株) 社外監査役 2023年6月 KDDI(株) 社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤山雄治	1959年7月9日生	1983年4月 警察庁入庁 2007年9月 鹿児島県警察本部長 2009年3月 警視庁組織犯罪対策部長 2012年3月 警視庁警備部長 2013年8月 内閣官房危機管理審議官 2015年8月 皇宮警察本部長 2018年1月 大成建設(株) 管理本部総務部 顧問 2022年6月 (株)コロナイド 社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常任監査役 (常勤)	筑 崇	1960年2月27日生	1982年4月 当社入社 2010年10月 本店第1設計部長 2011年1月 本店第2設計部長 2017年4月 本店第1設計部長 2017年11月 本店設計統括部長兼第1設計部長 2019年6月 常任監査役(常勤)(現任)	(注)4	13,600
常任監査役 (常勤)	佐々木修	1970年1月14日生	1992年4月 農林中央金庫入庫 2012年7月 同 関東業務部長野推進室長 2015年7月 同 企画管理部経営管理室長 2018年4月 同 市場業務マネジメント部長 2022年4月 同 事務企画部長 農中ビジネスサポート(株) 取締役 農林中金ビジネスアシスト(株) 監査役 2024年6月 当社常任社外監査役(常勤)(現任)	(注)5	500
監査役 (非常勤)	板谷宏之	1960年1月5日生	1985年10月 青山監査法人(現PwC Japan 有限責任監査法人)入所 1995年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 2002年6月 同監査法人 パートナー 2020年7月 板谷宏之公認会計士事務所 代表(現 任) 2023年4月 (株)ジェイ・ウィル・コーポレーショ ン社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外監査役(非常勤)(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	中野道夫	1958年10月17日生	1981年4月 京阪電気鉄道(株)(現京阪ホールディ ングス(株))入社 2010年6月 中之島高速鉄道(株) 常務取締役 2012年6月 (株)京阪エンジニアリングサービス 代 表取締役社長 2013年6月 京阪電気鉄道(株)(現京阪ホールディ ングス(株))執行役員 2016年4月 京阪ホールディングス(株) 執行役員 京阪電気鉄道(株) 常務取締役 2017年6月 京阪ホールディングス(株) 取締役常 務執行役員 京阪電気鉄道(株) 代表取締役社長 2021年6月 中之島高速鉄道(株) 代表取締役社長 (現任) 2024年6月 当社社外監査役(非常勤)(現任)	(注)5	1,200
計					891,426

- (注)1. 取締役 田村昭二、取締役 奥宮京子及び取締役 藤山雄治の各氏は、社外取締役であります。
2. 常任監査役 佐々木修、監査役 板谷宏之及び監査役 中野道夫の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 常任監査役 筑崇及び監査役 板谷宏之の両氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から
2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 常任監査役 佐々木修及び監査役 中野道夫の両氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時か
ら2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、2026年6月26日開催予定の定時株主総会后に予定されている取締役会後の執行役員は次のとおりとなります。

は取締役兼務者であります。

役職	氏名
社長執行役員	高 須 康 有
副社長執行役員 総務本部長	亀 田 道 也
常務執行役員 営業本部長	中 川 和 浩
常務執行役員 本店長	日 高 陽 一
常務執行役員 技術本部長	木 村 隆 志
上席執行役員 営業副本部長 兼 海外事業部長	宮 本 弘 治
上席執行役員 本店副本店長 兼 営業統括部長	塩 沢 栄 作
上席執行役員 大阪支社長	三 宅 輝 彦
上席執行役員 総務本部副本部長 兼 総務部長 兼 法務コンプライアンス部長	旗 裕 二
上席執行役員 経営統括グループ統括 兼 社長室長 兼 経営企画室長	伊 藤 義 徳
上席執行役員 営業本部営業担当	加 井 野 重 人
執行役員 東北支店長	末 永 陽 亮
執行役員 内部監査室長	難 波 成 有
執行役員 九州支店長 兼 業務部長	青 地 徹
執行役員 機器事業部長	上 木 信 二
執行役員 北関東支店長	山 沖 文 雄
執行役員 名古屋支店長	日 西
執行役員 技術本部技術企画部長	平 泉 尚
執行役員 大阪支社副支社長 兼 営業統括部長	石 田 直 人
執行役員 機器事業部副事業部長 兼 営業部長	古 谷 正 義
執行役員 横浜支店長	平 和 昭

社外役員の状況

当社は、社外役員の独立性及び客観性を確保するために、社外役員の独立性判断基準を以下のとおり定め、1～9のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断しております。

- 最近10年間における、当社グループの取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役員、その他の使用人
- 最近3年間において「当社又は当社の子会社」（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者（注2）
- 最近3年間における、当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者（注2）
- 最近3年間において、当社グループから多額の寄付又は助成を受けている団体（注4）の役職員（注5）
- 最近5年間における、当社の主要株主（注6）又はその役職員（注5）
- 最近3年間において、当社グループの会計監査人又は監査法人の役職員（注5）であって、当社グループの監査業務を実際に担当していた者（現在退職又は退所している者を含む。）
- 最近3年間において、当社グループからの役員報酬以外に多額の金額その他の財産上の利益（注7）を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントのいずれかに該当する者（当該利益を得ているものが法人等の団体である場合は、当該利益を受けている団体に所属する者）
- 1～7に規定するいずれかの者の配偶者又は二親等以内の親族
- 当社の社外役員として、通算の在任年数が8年を超える者

なお、1～9のいずれかに該当した場合であっても、会社法が定める社外性要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを条件に、社外取締役に関しては取締役会の決議、社外監査役に関しては監査役会の同意により、独立性を有しているものと判断することができる。

- (注) 1. 当社グループを主要な取引先とする者とは、その取引先の事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。
2. 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の使用人をいう。
3. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループの事業年度における年間連結総売上高の2%以上を当社グループに支払った者をいう。
4. 当社グループから多額の寄付又は助成を受けている団体とは、当社グループの3事業年度平均で100万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付又は助成を当社グループから受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等をいう。
5. 役員とは、取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、その他の使用人又はそれらに準じる者をいう。
6. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
7. 多額の金銭その他の財産上の利益とは、利益を受けた者が個人である場合は当社グループの3事業年度平均で100万円以上の支払いのことをいい、利益を受けた者が団体である場合は当該団体の3事業年度平均で連結総売上高の2%以上の支払いのことをいう。

当社の2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合においても、2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の構成と変更はありません。

社外取締役田村昭二氏は、大手上場企業グループ会社の経営に携わった経験に基づき、客観的な立場から当社の経営に対して的確な提言等を積極的に行っており、特に企業経営、事業運営に関する専門的な観点から、当社の経営に対する助言等を行っております。

社外取締役奥宮京子氏は、弁護士として培われた豊富な知見に基づき、客観的な立場から当社の経営に対して的確な提言等を積極的に行っており、特に弁護士としての専門的な観点から、当社の経営に対する助言等を行っております。

社外取締役藤山雄治氏は、長年にわたり警察組織において要職を歴任された経験に基づき、客観的な立場から当社の経営に対して的確な提言等を積極的に行っており、特に危機管理に関する専門的な観点から、当社の経営に対する助言等を行っております。

社外監査役板谷宏之氏は、人格、識見ともに優れ、公認会計士としての豊富な経験等に基づき、当社の経営の健全性に資する提言等を積極的に行っております。

社外監査役佐々木修氏は、当社の大株主かつ借入先であり、当社に設備工事を発注している農林中央金庫の出身者であります。同庫は当社株式の4.45%(2026年3月末現在)を保有しており、当社は同庫から2,300百万円の借入を行っております。また、当社が同庫より受注している設備工事の受注額は、同庫及び当社のいずれの事業規模に照らしても少額です。同氏は、人格、識見ともに優れ、大企業の要職を歴任された経験を活かし、当社の経営の健全性に資する提言等を積極的に行っております。

社外監査役中野道夫氏は、京阪ホールディングス株式会社の出身者であります。同社は当社株式の0.05%(2026年3月末現在)を保有しております。同氏は、人格、識見ともに優れ、大企業の要職を歴任された経験を活かし、当社の経営の健全性に資する提言等を積極的に行っております。

社外取締役3名及び社外監査役3名については、証券取引所が規定している独立性の基準に抵触せず、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

なお、社外役員による当社株式の保有状況は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されており、「(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由 3. 監査役会について」に記載のとおりであります。

内部監査の状況

当社における内部監査の体制は、業務執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置しております。内部監査室は2026年6月24日（有価証券報告書提出日）執行役員1名を含む6名で構成され、監査役及び会計監査人と連携し、監査室の監査計画に基づく業務監査、会計監査及び内部統制の評価を実施し、公正かつ客観的な立場から、経営に対し評価・助言を行い、各部門の業務の改善を推進しております。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「執行役員選任の件」が付議される予定であり、当該議案が決議された場合においても、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の構成と変更はありません。

内部監査室は、内部統制システムの整備及び運用状況の有効性を評価し、その結果を社長に報告するほか、取締役会及び監査役会に直接報告しております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

清陽監査法人

2. 継続監査期間

20年間

3. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士の氏名			
指定社員	業務執行社員	中村	匡利
指定社員	業務執行社員	守安	茂弘

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、外部会計監査人が株主や投資家に対して責務を負っているとの認識のもと、外部会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、その求められる独立性と専門性を有しているか否かにつき確認を行った上で、当該外部会計監査人の選任、解任、不再任を決定しております。

6. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、適切な品質管理体制の確保や独立性が保持されているか等を総合的に勘案して評価を行い、再任することいたしました。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	43	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（1.を除く）

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

決定方針はありませんが、監査日数、会社規模及び業種の特性等を総合的に勘案して、決定しております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること並びに指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び短期業績に連動した役員賞与並びに譲渡制限付株式報酬で構成し、業績及び企業価値の向上に有効に機能すること、また当社の株価における変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより株価上昇及び企業価値向上への取締役の意欲を高めることを念頭に決定します。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬の時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬額は、株主総会で決議いただいた年間の支払限度額である500百万円（役員賞与を含み、使用人分給与は含まない。）の範囲内で、役位、職責及び業績への貢献度等を総合的に勘案して決定します。基本報酬の支給は原則として暦月計算とし、支給日は従業員と同一とします。

3. 役員賞与（業績連動報酬）の額の決定に関する方針（報酬の時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役を除く。）の役員賞与（業績連動報酬）の額は、株主総会で決議いただいた年間の支払限度額である500百万円（基本報酬を含み、使用人分給とは含まない。）の範囲内で、役位、職責、業績（受注高、売上高及び各段階での利益等）、従業員の賞与水準及び過去の支給実績等を総合的に勘案して支給基準額を決定し、各取締役の業績への貢献度を踏まえて支給基準額に対し20%の範囲で増額又は減額させて決定します。役員賞与の支給は原則として、毎年、定時株主総会の翌営業日に行います。なお、業績次第では支給しない場合もあります。
4. 株式報酬（非金銭報酬）の額の決定に関する方針（報酬の時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬（非金銭報酬）は、譲渡制限付株式報酬として株主総会で承認された年間の金銭報酬債権限度額である45百万円、上限株式数100,000株（株式数の上限を25,000株以内と決議いただいた後、普通株式1株につき2株の割合で2度株式分割を行ったため、現在の上限株数は100,000株となっております。）の範囲内で、役位、職責及び業績への貢献度等を総合的に勘案して決定します。また、株式報酬の割当ては原則として、毎年、定時株主総会終了後に開催される取締役会閉会后1ヶ月以内に行い、割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任（退任と同時に再任する場合を除く。）する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）において、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与及び遺贈その他一切の処分行為をすることができず（以下「譲渡制限」という。）、また、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除されます。ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整します。なお、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合（当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除く。）には、当社は本割当株式を当然に無償で取得するとともに、本割当株式のうち譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。
5. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
各報酬の割合は、一定の水準には固定せず、役位、職責、業績（受注高、売上高及び各段階での利益等）への貢献度、従業員の賞与水準及び過去の役員賞与支給実績等を総合的に勘案して適切に設定します。
6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
取締役における個人別の各報酬の額等については、取締役会決議に基づき代表取締役にその具体的な金額等の決定を委任するものとし、その権限の範囲は、各取締役の基本報酬及び役員賞与の額並びに株式報酬の額及び割当株式数とします。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、当社役員報酬規則及び株式報酬規程並びに当決定方針に則して、予め指名・報酬諮問委員会において取締役の個人別の各報酬の額を協議することとし、代表取締役は、当該協議結果の内容に則して取締役における個人別の各報酬の額等を決定することとします。
7. その他個人別報酬の内容の決定に関する重要な事項
2020年6月26日開催の第91回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止後も引き続き在任する取締役に対しては当該定時株主総会終結の時までの在任期間を対象とした金額の打切り支給を行う旨及び打切り支給の時期については原則として各取締役の退任時とする旨を決議いただきました。また、同日開催の取締役会において、個別の支給額については同年4月28日開催の指名・報酬諮問委員会で審議した内容とし、支給方法などの決定は代表取締役に委任する旨を決議しました。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	317	129	169	18	8
監査役 (社外監査役を除く)	39	17	21	-	1
社外役員	80	58	21	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、使用人分給与のうち重要なものはありません。
2. 上記には、2025年6月27日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。
3. 上記のほか、2020年6月26日開催の第91回定時株主総会決議に基づき、当事業年度において退任取締役1名に対し1百万円の退職慰労金を支払っております。なお、当該金額には、過年度において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額1百万円が含まれております。
4. 業績連動報酬に係る業績指標は当社グループの業績(受注高、売上高及び各段階での利益等)であり、その実績は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当該指標を選択した理由は、各取締役の業績目標達成への貢献意欲を高めるためであります。また、業績連動報酬の額の算定方法は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 5. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
5. 非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 5. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
6. 取締役の報酬限度額は、2025年6月27日開催の第96回定時株主総会において年額500百万円以内(役員賞与を含み、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は3名)であります。なお、社外取締役については、その職務内容に鑑み役員賞与は支給しないものいたします。また、当該金銭報酬の限度額とは別枠で、2020年6月26日開催の第91回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し譲渡制限付株式報酬の限度額を年額45百万円以内、株式の上限を25,000株以内と決議いただいた後、普通株式1株につき2株の割合で2度株式分割を行ったため、現在の上限株数は100,000株となっております。
7. 監査役の報酬限度額は、2025年6月27日開催の第96回定時株主総会において年額120百万円以内(役員賞与を含む。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は3名)であります。なお、非常勤監査役については、その職務内容に鑑み役員賞与は支給しないものいたします。
8. 取締役会は、代表取締役社長社長執行役員に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、代表取締役に委任された基本報酬等の額の決定に当たっては、事前に過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
高須 康有	102	取締役	提出会社	40	56	5

- (注) 非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 5. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針」に記載のとおりであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、貸借対照表に計上されている投資有価証券に該当する株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年定期的に、取締役会において、政策保有株式の保有の意義や資本コスト等を踏まえた経済合理性について検証を行い、保有が適切でないと判断されるものについては縮減を行うことを方針としております。

他方、一定の経済合理性が認められ、また当社の中長期的な企業価値の向上を実現するために必要と判断した場合には、政策保有株式を保有いたします。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	3,536
非上場株式以外の株式	28	11,900

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,412	資本業務提携の締結による取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。
非上場株式以外の株式	3	7	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	4
非上場株式以外の株式	1	721

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	465,395	465,395	工事受注及び資金調達を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	2,832	1,885		
小野薬品工業(株)	965,605	965,605	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	有
	2,424	1,547		
(株)ダイフク	300,000	300,000	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	1,626	1,092		
森永乳業(株)	184,800	184,800	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	有
	880	575		
東海旅客鉄道(株)	125,000	125,000	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	510	356		
京阪ホールディングス(株)	132,512	132,512	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	有
	428	431		
(株)SCREENホールディングス	20,000	20,000	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	有
	357	191		
(株)テーオーシー	395,250	395,250	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	319	254		
清水建設(株)	114,659	112,828	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。 持株会への抛出により1,831株増加しております。	無
	317	149		
松井建設(株)	199,100	199,100	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	有
	315	177		
ニッタ(株)	62,900	62,900	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	有
	276	235		
東日本旅客鉄道(株)	69,600	69,600	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	252	205		
共同印刷(株) (注)3	154,800	38,700	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	245	159		
(株)ニコン	129,000	129,000	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	243	191		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株) (注)4	48,400	24,200	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	212	135		
西日本旅客鉄道(株)	48,000	48,000	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	150	139		
東京都競馬(株)	19,369	19,369	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	110	84		
戸田建設(株)	68,700	68,700	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	有
	99	60		
名工建設(株)	44,467	44,467	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	有
	77	57		
日本電気硝子(株)	9,124	8,607	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。 持株会への拠出により517株増加しております。	無
	53	30		
日本ケミファ(株)	18,000	18,000	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	32	26		
(株)ツムラ	7,000	6,598	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。 持株会への拠出により401株増加しております。	無
	26	28		
ANAホールディングス(株)	9,052	9,052	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	25	24		
(株)東京自動機械製作所	6,521	6,521	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	有
	24	23		
(株)カナデン	12,000	12,000	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	有
	24	17		
(株)宮崎太陽銀行	10,000	10,000	工事受注及び資金調達を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	22	12		
(株)プロクリアホールディングス	3,000	3,000	工事受注及び資金調達を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	9	5		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	工事受注を主とした取引関係の維持発展等、中長期的な企業価値の向上を実現するため。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アステラス製薬(株)	-	449,625	工事受注を主とした取引関係の維持発展 等、中長期的な企業価値の向上を実現す るため。	無
	-	650		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、配当、工事利益等の定量的な検証を行っておりますが、取引状況等の開示が
困難であるため、記載しておりません。

3. 共同印刷(株)は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

4. 住友不動産(株)は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 人的資本・多様性 (1) 戦略」に記載のとおりであります。

当社グループにおける従業員の給与及び賞与の処遇は、職種・役職毎に細分化された評価項目と目標管理に対する人事考課レベルを基準にした人事評価制度により決定しております。その評価方法としましては、その国の文化や風習、社会情勢、経済情勢、地域性等を踏まえたうえで、当社グループ経営戦略に基づく業績への貢献度と成果に対する業績評価と、職制のバランスに基づき、会社が期待する役割と将来の活躍を見据えた職務能力評価を総合的に勘案して決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事事業	1,070
機器製造販売事業	78
合計	1,148

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,080	44.6	17.8	12,159,126	11.6

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事事業	1,002
機器製造販売事業	78
合計	1,080

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均臨時雇用者数につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

1. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.5	50.0	66.5	72.8	67.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

2. 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表の義務のない国内子会社、また適用を受けない海外子会社については記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	18,532	26,392
受取手形・完成工事未収入金等	1 33,046	1 35,213
電子記録債権	4,797	4,647
未成工事支出金	1,261	1,749
仕掛品	1,487	1,376
材料貯蔵品	226	167
その他	938	3,128
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	60,288	72,673
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6,798	11,595
機械、運搬具及び工具器具備品	1,066	1,446
土地	3,082	3,080
リース資産	490	496
建設仮勘定	2,146	41
減価償却累計額	5,074	5,482
有形固定資産合計	8,510	11,177
無形固定資産	448	356
投資その他の資産		
投資有価証券	9,836	15,436
その他	1,783	1,056
貸倒引当金	6	3
投資その他の資産合計	11,613	16,489
固定資産合計	20,573	28,023
資産合計	80,861	100,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	18,650	23,512
電子記録債務	5,544	5,381
短期借入金	3,300	3,200
1年内返済予定の長期借入金	98	1,038
リース債務	120	119
未払法人税等	1,602	2,741
未成工事受入金	3,198	4,512
契約負債	-	495
完成工事補償引当金	50	91
工事損失引当金	274	49
その他	3,946	3,849
流動負債合計	36,786	44,990
固定負債		
長期借入金	196	3,753
リース債務	280	179
退職給付に係る負債	1,325	367
長期未払金	196	188
資産除去債務	48	123
繰延税金負債	-	234
固定負債合計	2,047	4,847
負債合計	38,834	49,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,857	3,857
資本剰余金	3,824	4,099
利益剰余金	31,878	37,383
自己株式	647	595
株主資本合計	38,912	44,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,426	5,737
為替換算調整勘定	264	296
退職給付に係る調整累計額	576	79
その他の包括利益累計額合計	3,115	6,113
純資産合計	42,027	50,858
負債純資産合計	80,861	100,697

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	86,111	99,141
製品売上高	5,835	5,681
売上高合計	1 91,947	1 104,823
売上原価		
完成工事原価	2 71,151	2 78,377
製品売上原価	5,438	4,999
売上原価合計	76,590	83,377
売上総利益		
完成工事総利益	14,960	20,764
製品売上総利益	396	682
売上総利益合計	15,357	21,446
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	3,557	4,206
退職給付費用	197	227
減価償却費	498	473
その他	3 3,854	3 4,856
販売費及び一般管理費合計	8,108	9,763
営業利益	7,248	11,682
営業外収益		
受取利息	12	24
受取配当金	342	314
不動産賃貸料	12	14
補助金収入	-	71
その他	68	41
営業外収益合計	435	466
営業外費用		
支払利息	28	75
コミットメントフィー	52	39
和解金	16	-
その他	3	2
営業外費用合計	101	117
経常利益	7,582	12,031
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 1
投資有価証券売却益	1,048	556
特別利益合計	1,048	558
特別損失		
固定資産処分損	5 1	5 91
ゴルフ会員権評価損	0	4
投資有価証券評価損	3	23
減損損失	6 0	6 0
特別損失合計	5	120
税金等調整前当期純利益	8,625	12,468
法人税、住民税及び事業税	2,483	3,734
法人税等調整額	87	506
法人税等合計	2,396	3,228
当期純利益	6,229	9,240
親会社株主に帰属する当期純利益	6,229	9,240

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	6,229	9,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,235	2,310
為替換算調整勘定	31	31
退職給付に係る調整額	121	656
その他の包括利益合計	1,324	2,998
包括利益	4,904	12,238
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,904	12,238
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,857	3,798	27,321	660	34,316
当期変動額					
剰余金の配当			1,672		1,672
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,229		6,229
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		26		13	39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26	4,556	12	4,596
当期末残高	3,857	3,824	31,878	647	38,912

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,662	233	455	4,440	38,756
当期変動額					
剰余金の配当					1,672
親会社株主に帰属する 当期純利益					6,229
自己株式の取得					0
自己株式の処分					39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,235	31	121	1,324	1,324
当期変動額合計	1,235	31	121	1,324	3,271
当期末残高	3,426	264	576	3,115	42,027

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,857	3,824	31,878	647	38,912
当期変動額					
剰余金の配当			3,735		3,735
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,240		9,240
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		275		54	329
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	275	5,505	52	5,832
当期末残高	3,857	4,099	37,383	595	44,745

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,426	264	576	3,115	42,027
当期変動額					
剰余金の配当					3,735
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,240
自己株式の取得					1
自己株式の処分					329
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,310	31	656	2,998	2,998
当期変動額合計	2,310	31	656	2,998	8,831
当期末残高	5,737	296	79	6,113	50,858

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,625	12,468
減価償却費	636	706
減損損失	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	3	23
ゴルフ会員権評価損	0	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	3
工事損失引当金の増減額(は減少)	891	224
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	0
長期未払金の増減額(は減少)	31	7
受取利息及び受取配当金	355	339
補助金収入	-	71
支払利息	28	75
為替差損益(は益)	13	14
固定資産処分損益(は益)	1	90
投資有価証券売却損益(は益)	1,048	556
売上債権の増減額(は増加)	3,884	2,017
未成工事支出金等の増減額(は増加)	476	317
仕入債務の増減額(は減少)	7,385	4,698
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,569	1,314
契約負債の増減額(は減少)	-	495
未収消費税等の増減額(は増加)	1	49
未払消費税等の増減額(は減少)	1,728	344
その他	557	1,550
小計	3,393	15,097
利息及び配当金の受取額	355	336
利息の支払額	28	74
補助金の受取額	-	30
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,443	2,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,276	12,732
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	161	146
定期預金の払戻による収入	811	168
有形固定資産の取得による支出	1,373	3,838
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	143	131
投資有価証券の取得による支出	6	2,419
投資有価証券の売却による収入	1,346	725
その他	138	165
投資活動によるキャッシュ・フロー	612	5,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100
長期借入れによる収入	295	4,700
長期借入金の返済による支出	-	203
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,672	3,735
その他	149	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,528	498
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	409	7,876
現金及び現金同等物の期首残高	17,979	18,389
現金及び現金同等物の期末残高	18,389	26,266

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

すべての子会社3社を連結しております。子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、亞太朝日股份有限公司及びASAHI ENGINEERING (MALAYSIA) SDN.BHD. の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

材料貯蔵品

移動平均法による原価法 (連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

製品・仕掛品

個別法による原価法 (連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるための引当てであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の契約不適合等の費用に充てるための引当てであり、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事による損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

設備工事業

設備工事業は、空気調和衛生設備技術を核として、その設計・監督・施工を主な事業としており、これらに関して提供する業務を履行義務として識別しております。請負工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。期間がごく短い工事は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

機器製造販売事業

機器製造販売事業は、空気調和、温湿度調整の技術を活かし、半導体やFPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置向けの精密環境制御機器を主とした環境機器の製造販売を主な事業としており、これらに関して提供する業務を履行義務として識別しております。製品の販売は、支配が顧客に移転した一時点で収益を認識しておりますが、製品の国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度の見積り及び工事損失引当金計上における見積原価総額

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高(注)	33,643	39,811
工事損失引当金	274	49

(注) 完成工事高の金額は連結会計年度末手持工事に係るものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負工事契約のうち一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、受注工事による損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、見積原価総額が工事収益総額を超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上しております。

見積原価総額については、契約ごとに、発注業者への見積り引合及び価格交渉、原価検討、過去の類似施工物件等をもとにしたシミュレーション等により実行予算を策定しております。実行予算は工事の進捗に伴い、資材、労務費単価の上昇、施工合理化の実施等により発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積りを継続的に見直しております。また、これらの見積りには、想定外の事象により発生費用が増減する不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 市場価格のない株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券(市場価格のない株式等)	1,084	3,536

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等の評価については、投資先の財政状態が悪化し、株式等の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。また、投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式等については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存続し回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式等の実質価額を算定しております。

投資時における超過収益力が引き続き存続しているか否かの判断は、投資時に策定された投資先の事業計画の達成状況及び将来業績に関する見通し等を総合的に勘案して検討を行っております。当該検討には見積りの要素が含まれており、事業計画の基礎となる投資先の事業環境や将来の業績の見通しが主要な仮定となります。

当該主要な仮定は不確実性を伴っており、投資先の業績が事業計画を下回り、超過収益力が存続せず毀損していると判断される場合には、超過収益力の評価に影響を及ぼし、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	43百万円	0百万円
完成工事未収入金	15,951	16,494
契約資産	14,655	16,059
売掛金	2,396	2,659

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額(は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	218百万円	116百万円

- 3 研究開発費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	221百万円	424百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	1百万円

- 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
建物・構築物	1百万円	90百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	0
ソフトウェア	0	-
長期保証金	-	0
計	1	91

6 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都他	遊休資産	電話加入権	0百万円

当社グループは管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産のうち、電話加入権は将来使用する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額で測定し、正味売却価額は備忘価額を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都他	遊休資産	電話加入権	0百万円

当社グループは管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産のうち、電話加入権は将来使用する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額で測定し、正味売却価額は備忘価額を基に算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	666百万円	3,929百万円
組替調整額	1,048	556
法人税等及び税効果調整前	1,714	3,372
法人税等及び税効果額	479	1,062
その他有価証券評価差額金	1,235	2,310
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31	31
為替換算調整勘定	31	31
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	245	833
組替調整額	59	124
法人税等及び税効果調整前	185	958
法人税等及び税効果額	64	301
退職給付に係る調整額	121	656
その他の包括利益合計	1,324	2,998

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1、2	13,600,000	13,600,000	-	27,200,000
自己株式				
普通株式 (注)1、3、4	736,774	736,917	29,200	1,444,491

(注)1. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加13,600,000株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加736,917株は、株式分割によるもの736,774株、単元未満株式の買取り請求によるもの143株であります。

4. 普通株式の自己株式の減少29,200株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,029	80.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	643	25.0	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年6月27日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,446	利益剰余金	95.0	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,200,000	-	-	27,200,000
自己株式				
普通株式 （注）1、2	1,444,491	426	120,600	1,324,317

（注）1. 普通株式の自己株式の増加426株は、譲渡制限付株式の無償取得によるもの200株、単元未満株式の買取り請求によるもの226株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少120,600株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,446	95.0	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,288	50.0	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,432	利益剰余金	94.0	2026年3月31日	2026年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金預金勘定	18,532百万円	26,392百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	142	126
現金及び現金同等物	18,389	26,266

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバ(工具器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	-	56
1年超	-	218
合計	-	274

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に係る規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券のうち上場株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。市場価格のない株式等については、株式の発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、リスク管理を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であり、変動金利及び固定金利で調達しております。

なお、当連結会計年度末現在、デリバティブ取引の残高はありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	8,751	8,751	-
資産計	8,751	8,751	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	295	293	1
負債計	295	293	1

(*) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	1,084

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	11,900	11,900	-
資産計	11,900	11,900	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,791	4,779	11
負債計	4,791	4,779	11

(*) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	3,536

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	18,519	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	18,391	-	-	-
電子記録債権	4,797	-	-	-
合計	41,707	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	26,379	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	19,154	-	-	-
電子記録債権	4,647	-	-	-
合計	50,181	-	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,300	-	-	-	-	-
長期借入金	98	98	98	-	-	-
合計	3,398	98	98	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,200	-	-	-	-	-
長期借入金	1,038	1,038	940	940	835	-
合計	4,238	1,038	940	940	835	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	8,751	-	-	8,751
資産計	8,751	-	-	8,751

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	11,900	-	-	11,900
資産計	11,900	-	-	11,900

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	293	-	293
負債計	-	293	-	293

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	4,779	-	4,779
負債計	-	4,779	-	4,779

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,694	3,667	5,026
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,694	3,667	5,026
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	57	81	24
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	57	81	24
合計	8,751	3,749	5,002

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,084百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,874	3,543	8,330
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	11,874	3,543	8,330
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	25	26	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	25	26	0
合計	11,900	3,569	8,330

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,536百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,346	1,048	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,346	1,048	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	725	556	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	725	556	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券3百万円について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券23百万円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回収可能額まで減損処理を行い、一定期間30~50%程度の下落が続いている場合にも、回収可能額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度並びに確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

また、非積立型の退職一時金制度については、退職給付信託を設定しているため積立型制度となっているものがあります。

当社及び国内連結子会社は、上記に加え、総合設立型の確定給付企業年金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,367百万円	7,454百万円
勤務費用	426	414
利息費用	17	17
数理計算上の差異発生額	51	775
退職給付の支払額	309	479
その他	2	2
退職給付債務の期末残高	7,454	6,630

(注) その他は、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	6,246百万円	6,128百万円
期待運用収益	148	122
数理計算上の差異の発生額	296	58
事業主からの拠出額	171	155
退職給付の支払額	140	202
年金資産の期末残高	6,128	6,263

(注) 簡便法を採用している連結子会社に係るものが含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,432百万円	6,607百万円
年金資産	6,128	6,263
	1,303	344
非積立型制度の退職給付債務	21	22
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,325	367
退職給付に係る負債	1,325	367
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,325	367

(注) 簡便法を採用している連結子会社に係るものが含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	426百万円	414百万円
利息費用	17	17
期待運用収益	148	122
数理計算上の差異の費用処理額	47	111
過去勤務費用の費用処理額	12	12
その他	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	358	431

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、その他に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	12百万円	12百万円
数理計算上の差異	198	945
合計	185	958

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	46百万円	33百万円
未認識数理計算上の差異	795	149
合計	841	116

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	39.6%	42.0%
株式	24.6	19.8
現金及び預金	2.8	2.6
その他	33.0	35.6
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度15%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.2%	2.4%
長期期待運用収益率	2.4	2.4

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.2%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.4%に変更しております。

3. 複数事業主制度に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度225百万円、当連結会計年度241百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日) (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日) (2025年3月31日現在)
年金資産の額	15,531百万円	16,191百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	15,905	15,724
差引額	373	466

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 15.5% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 15.7% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高 4,363百万円及び別途積立金2,157百万円であり、当連結会計年度においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高 3,656百万円及び別途積立金2,702百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間4年7ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度125百万円、当連結会計年度134百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

4. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の企業型確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)103百万円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)114百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9百万円	9百万円
未払賞与	1,284	1,645
退職給付に係る負債	732	429
工事損失引当金	83	15
ゴルフ会員権評価損	33	33
未払事業税等	112	226
その他	360	537
繰延税金資産小計	2,617	2,897
評価性引当額	300	341
繰延税金資産合計	2,316	2,555
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,575	2,638
その他	101	135
繰延税金負債合計	1,677	2,773
繰延税金資産 (は負債) の純額 (注)	639	217

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産 (は負債) の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
投資その他の資産 - その他	639百万円	17百万円
固定負債 - 繰延税金負債	-	234

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.7	0.5
研究費の法人税特別控除	0.3	0.5
評価性引当額の増減	0.1	0.3
税率変更による影響	0.2	0.6
賃上げ促進税制に伴う税額控除	4.0	4.2
地方拠点強化税制に係る税額控除	-	1.4
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	25.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	設備工事業	機器製造販売事業	合計
売上高			
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	75,705	-	75,705
一時点で移転される財又はサービス	10,406	5,835	16,242
顧客との契約から生じる収益	86,111	5,835	91,947
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	86,111	5,835	91,947

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	設備工事業	機器製造販売事業	合計
売上高			
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	87,984	-	87,984
一時点で移転される財又はサービス	11,157	5,681	16,839
顧客との契約から生じる収益	99,141	5,681	104,823
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	99,141	5,681	104,823

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形・完成工事未収入金等」及び「電子記録債権」に、契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」に、契約負債は「未成工事受入金」及び「契約負債」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	28,414	23,188
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	23,188	23,801
契約資産（期首残高）	13,313	14,655
契約資産（期末残高）	14,655	16,059
契約負債（期首残高）	1,629	3,198
契約負債（期末残高）	3,198	5,007

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,339百万円でありま

す。
当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,511百万円でありま

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格は、設備工事業で82,348百万円、機器製造販売事業で7,092百万円でありま

す。設備工事業においては、今後1年以内に当該収益の約77%を認識し、残りの大部分は今後1年から2年以内に認識すると見込んでおり、機器製造販売事業においては、今後1年以内に当該収益の約81%を認識し、残りの大部分は今後1年から2年以内に認識すると見込んでおります。
当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格は、設備工事業で94,259百万円、機器製造販売事業で6,854百万円でありま

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「設備工事業業」、「機器製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

設備工事業業につきましては、空気調和衛生設備の技術を核として、その設計・監督・施工を主な事業としております。

機器製造販売事業につきましては、設備工事業業と合わせて、空気調和、温湿度調整の技術を活かし、半導体やFPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置向けの精密環境制御機器を主とした環境機器の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	設備工事業業	機器製造 販売事業	合計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	86,111	5,835	91,947	-	91,947
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	-	1	1	-
計	86,113	5,835	91,948	1	91,947
セグメント利益又は損失() (注) 2	7,606	358	7,248	-	7,248
セグメント資産	47,708	7,259	54,968	25,893	80,861
その他の項目					
減価償却費	494	142	636	-	636
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,224	327	2,551	-	2,551
減損損失(注) 3	0	-	0	-	0

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額の主なものは当社の余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3. 減損損失の内訳は電話加入権(無形固定資産)0百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	設備工事業	機器製造 販売事業	合計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	99,141	5,681	104,823	-	104,823
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	99,141	5,681	104,823	-	104,823
セグメント利益又は損失() (注) 2	11,783	101	11,682	-	11,682
セグメント資産	55,067	7,610	62,677	38,019	100,697
その他の項目					
減価償却費	556	149	706	-	706
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,965	313	3,279	-	3,279
減損損失(注) 3	0	-	0	-	0

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額の主なものは当社の余資運用資金（現金預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3. 減損損失の内訳は電話加入権（無形固定資産）0百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本コムシス㈱	9,589	設備工事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	設備工事業	機器製造販売事業	合計
減損損失	0	-	0

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	設備工事業	機器製造販売事業	合計
減損損失	0	-	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,631.80円	1,965.51円
1株当たり当期純利益	241.95円	358.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	42,027	50,858
普通株式に係る純資産額 (百万円)	42,027	50,858
普通株式の発行済株式数 (千株)	27,200	27,200
普通株式の自己株式数 (千株)	1,444	1,324
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	25,755	25,875

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,229	9,240
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	6,229	9,240
普通株式の期中平均株式数 (千株)	25,746	25,802

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,300	3,200	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	98	1,038	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	120	119	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	196	3,753	1.7	2027年4月～ 2031年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	280	179	-	2027年4月～ 2037年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,996	8,291	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)のうち一部は利子補給を受けており、平均利率は利子補給後で記載しております。また、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,038	940	940	835
リース債務	91	51	15	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	41,441	104,823
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	4,763	12,468
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	3,211	9,240
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	124.66	358.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,207	23,479
受取手形	43	0
電子記録債権	4,797	4,647
完成工事未収入金	15,482	16,280
契約資産	14,417	16,043
売掛金	2,396	2,659
未成工事支出金	1,241	1,520
仕掛品	1,487	1,376
材料貯蔵品	226	167
短期貸付金	-	629
前払費用	227	322
未収入金	97	238
立替金	389	1,294
その他	284	82
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	58,298	68,740
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,541	11,128
減価償却累計額	3,845	4,077
建物(純額)	2,695	7,050
構築物	253	488
減価償却累計額	211	222
構築物(純額)	41	265
機械及び装置	344	588
減価償却累計額	243	284
機械及び装置(純額)	101	304
車両運搬具	43	44
減価償却累計額	43	43
車両運搬具(純額)	0	0
工具器具・備品	639	757
減価償却累計額	568	598
工具器具・備品(純額)	70	159
土地	3,082	3,080
リース資産	490	496
減価償却累計額	125	224
リース資産(純額)	365	272
建設仮勘定	2,148	41
有形固定資産合計	8,506	11,175
無形固定資産		
ソフトウェア	444	350
その他	3	3
無形固定資産合計	447	354

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,836	15,436
関係会社株式	82	82
出資金	4	4
破産更生債権等	185	381
長期前払費用	8	4
繰延税金資産	449	-
長期保証金	457	518
役員従業員保険料	634	469
貸倒引当金	66	98
投資その他の資産合計	11,593	16,798
固定資産合計	20,547	28,328
資産合計	78,845	97,069
負債の部		
流動負債		
支払手形	158	82
電子記録債務	5,544	5,381
工事未払金	17,799	21,427
買掛金	464	320
短期借入金	3,300	3,200
1年内返済予定の長期借入金	98	1,038
リース債務	120	119
未払金	1,247	779
未払費用	2,349	2,810
未払法人税等	1,567	2,727
未成工事受入金	3,124	4,065
契約負債	-	495
預り金	250	234
完成工事補償引当金	50	91
工事損失引当金	274	49
流動負債合計	36,350	42,824
固定負債		
長期借入金	196	3,753
リース債務	280	179
退職給付引当金	471	476
長期未払金	195	188
資産除去債務	47	119
繰延税金負債	-	106
固定負債合計	1,191	4,824
負債合計	37,542	47,648

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,857	3,857
資本剰余金		
資本準備金	3,013	3,013
その他資本剰余金	811	1,086
資本剰余金合計	3,824	4,099
利益剰余金		
利益準備金	964	964
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	8	7
別途積立金	6,255	6,255
繰越利益剰余金	23,614	29,094
利益剰余金合計	30,842	36,321
自己株式	647	595
株主資本合計	37,876	43,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,426	5,737
評価・換算差額等合計	3,426	5,737
純資産合計	41,303	49,420
負債純資産合計	78,845	97,069

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	83,791	97,054
製品売上高	5,810	5,677
売上高合計	89,601	102,731
売上原価		
完成工事原価	69,316	76,621
製品売上原価	5,439	4,999
売上原価合計	74,755	81,621
売上総利益		
完成工事総利益	14,475	20,432
製品売上総利益	371	677
売上総利益合計	14,846	21,110
販売費及び一般管理費		
役員報酬	405	436
従業員給料手当	3,447	4,101
退職給付費用	190	222
法定福利費	466	504
福利厚生費	338	712
修繕維持費	41	36
事務用品費	61	93
通信交通費	304	279
動力用水光熱費	44	45
調査研究費	330	577
広告宣伝費	49	89
交際費	165	168
寄付金	10	25
地代家賃	272	323
減価償却費	495	468
租税公課	312	400
保険料	29	33
雑費	768	916
販売費及び一般管理費合計	7,734	9,435
営業利益	7,112	11,674

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	4	17
受取配当金	342	314
不動産賃貸料	14	16
為替差益	1	-
補助金収入	-	71
その他	48	40
営業外収益合計	410	460
営業外費用		
支払利息	28	75
コミットメントフィー	52	39
関係会社貸倒引当金繰入額	30	34
和解金	16	-
その他	3	13
営業外費用合計	131	162
経常利益	7,391	11,972
特別利益		
固定資産売却益	1 0	-
投資有価証券売却益	1,048	556
特別利益合計	1,048	556
特別損失		
固定資産処分損	2 1	2 91
ゴルフ会員権評価損	0	4
投資有価証券評価損	3	23
減損損失	0	0
特別損失合計	5	120
税引前当期純利益	8,435	12,408
法人税、住民税及び事業税	2,426	3,701
法人税等調整額	94	507
法人税等合計	2,332	3,194
当期純利益	6,103	9,214

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		16,148	23.3	19,373	25.3
労務費		2,854	4.1	3,246	4.2
外注費		39,800	57.4	41,399	54.0
経費 (うち人件費)		10,512 (8,624)	15.2 (12.4)	12,602 (9,812)	16.5 (12.8)
計		69,316	100.0	76,621	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		949	16.1	653	13.4
労務費		95	1.6	110	2.2
外注費		3,518	59.5	2,834	57.9
経費		1,346	22.8	1,297	26.5
当期総製造費用		5,909	100.0	4,895	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,017		1,487	
期首製品棚卸高		-		-	
合計		6,927		6,382	
期末仕掛品棚卸高		1,487		1,376	
期末製品棚卸高		-		-	
他勘定振替高	(注) 2	0		6	
製品売上原価		5,439		4,999	

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算です。

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事原価	0百万円	6百万円
合計	0	6

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,857	3,013	784	3,798	964	9	6,255	19,183	26,411
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								1,672	1,672
当期純利益								6,103	6,103
自己株式の取得									
自己株式の処分			26	26					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	26	26	-	0	-	4,430	4,430
当期末残高	3,857	3,013	811	3,824	964	8	6,255	23,614	30,842

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	660	33,406	4,662	4,662	38,068
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		1,672			1,672
当期純利益		6,103			6,103
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	13	39			39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,235	1,235	1,235
当期変動額合計	12	4,469	1,235	1,235	3,234
当期末残高	647	37,876	3,426	3,426	41,303

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,857	3,013	811	3,824	964	8	6,255	23,614	30,842
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								3,735	3,735
当期純利益								9,214	9,214
自己株式の取得									
自己株式の処分			275	275					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	275	275	-	0	-	5,479	5,479
当期末残高	3,857	3,013	1,086	4,099	964	7	6,255	29,094	36,321

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	647	37,876	3,426	3,426	41,303
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		3,735			3,735
当期純利益		9,214			9,214
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	54	329			329
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,310	2,310	2,310
当期変動額合計	52	5,807	2,310	2,310	8,117
当期末残高	595	43,683	5,737	5,737	49,420

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 . 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 製品・仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるための引当てであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事の契約不適合等の費用に充てるための引当てであり、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事による損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 設備工事業

設備工事業は、空気調和衛生設備技術を核として、その設計・監督・施工を主な事業としており、これらに関して提供する業務を履行義務として識別しております。請負工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。期間がごく短い工事は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(2) 機器製造販売事業

機器製造販売事業は、空気調和、温湿度調整の技術を活かし、半導体やFPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置向けの精密環境制御機器を主とした環境機器の製造販売を主な事業としており、これらに関して提供する業務を履行義務として識別しております。製品の販売は、支配が顧客に移転した一時点で収益を認識しておりますが、製品の国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度の見積り及び工事損失引当金計上における見積原価総額

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高(注)	33,073	38,732
工事損失引当金	274	49

(注) 完成工事高の金額は事業年度末手持工事に係るものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 履行義務の充足に係る進捗度の見積り及び工事損失引当金計上における見積原価総額 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券(市場価格のない株式等)	1,084	3,536

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 市場価格のない株式等の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1百万円	90百万円
構築物	0	-
機械及び装置	0	-
車両運搬具	0	-
工具器具・備品	0	0
ソフトウェア	0	-
長期保証金	-	0
計	1	91

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	82

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	82

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	27百万円	38百万円
未払賞与	1,276	1,634
退職給付引当金	463	464
工事損失引当金	83	15
ゴルフ会員権評価損	32	32
未払事業税等	111	225
その他	367	533
繰延税金資産小計	2,363	2,944
評価性引当額	326	380
繰延税金資産合計	2,036	2,564
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,575	2,638
その他	11	32
繰延税金負債合計	1,587	2,670
繰延税金資産(は負債)の純額	449	106

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.7	0.5
研究費の法人税特別控除	0.3	0.5
評価性引当額の増減	0.2	0.4
税率変更による影響	0.2	0.6
賃上げ促進税制に伴う税額控除	4.1	4.2
地方拠点強化税制に係る税額控除	-	1.4
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	25.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価 証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	465,395	2,832
	Oishii Farm Corporation	576,947	2,457
	小野薬品工業(株)	965,605	2,424
	(株)ダイフク	300,000	1,626
	森永乳業(株)	184,800	880
	中央日本土地建物グループ(株)	27,000	567
	東海旅客鉄道(株)	125,000	510
	京阪ホールディングス(株)	132,512	428
	(株)世界貿易センタービルディング	130,000	386
	(株)S C R E E Nホールディングス	20,000	357
	(株)テーオーシー	395,250	319
	清水建設(株)	114,659	317
	松井建設(株)	199,100	315
	ニッタ(株)	62,900	276
	東日本旅客鉄道(株)	69,600	252
	共同印刷(株)	154,800	245
	(株)ニコン	129,000	243
	住友不動産(株)	48,400	212
	西日本旅客鉄道(株)	48,000	150
	東京都競馬(株)	19,369	110
	戸田建設(株)	68,700	99
名工建設(株)	44,467	77	
日本電気硝子(株)	9,124	53	
(株)ハーフ・センチュリー・モア	1,000	50	
その他31銘柄	86,581	241	
計		4,378,209	15,436

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,541	4,588	1	11,128	4,077	233	7,050
構築物	253	235	-	488	222	11	265
機械及び装置	344	244	-	588	284	41	304
車両運搬具	43	0	-	44	43	0	0
工具器具・備品	639	125	6	757	598	36	159
土地	3,082	-	2	3,080	-	-	3,080
リース資産	490	18	12	496	224	111	272
建設仮勘定	2,148	2,853	4,959	41	-	-	41
有形固定資産計	13,543	8,065	4,983	16,626	5,451	434	11,175
無形固定資産							
ソフトウェア	1,866	172	-	2,039	1,688	266	350
その他	3	-	0 (0)	3	-	-	3
無形固定資産計	1,870	172	0 (0)	2,042	1,688	266	354
長期前払費用	38	0	32	5	1	4	4

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 建物の当期増加額は、つくば新技術研究所建設に係るものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	67	35	-	3	99
完成工事補償引当金	50	161	105	14	91
工事損失引当金	274	168	107	285	49

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、個別債権回収による戻入額2百万円及び一般債権の洗替による戻入額1百万円であります。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、瑕疵工事の未発生による戻入額14百万円であります。

3. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、利益改善による戻入額285百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として、別に定めることとなった金額を徴求する。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.asahikogyosha.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しておりませんので該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第96期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第97期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年8月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社朝日工業社
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 中村 匡利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 守安 茂弘
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日工業社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日工業社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

設備工事業における完成工事高の正確性及び期間帰属（会計上の見積りの合理性を含む）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、設備工事業における請負工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。当連結会計年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識し計上した完成工事高は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）「完成工事高」に記載のとおり、39,811百万円（当連結会計年度末手持工事に係るもの）と重要な金額となっている。</p> <p>工事の進捗度は見積原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合（インプット法）で算出されるが、見積原価総額は工事の進捗に伴い、資材、労務単価の上昇、施工合理化の実施、工期の変更等の影響を受けるとともに、発生原価は計上除外・過大計上・工番間の付替えにより正確かつ網羅的に計上されないリスクが存在する。</p> <p>このため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する完成工事高の算定における工事進捗度は見積原価総額の不確実性があり、さらに事業部または工番単位の業績かさ上げを目的とする恣意性の介入・特定目的達成のための操作による重要な虚偽表示リスクがより高い領域と考えられる。</p> <p>当監査法人はこうした状況から一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する設備工事業における完成工事高の正確性及び期間帰属（会計上の見積りの合理性を含む）が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する設備工事業における完成工事高の正確性及び期間帰属の適正性を検証するために主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）関連する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性の評価手続 請負金額が適時かつ適切に工事システムに反映されることを確かめる統制 見積原価総額の算定基礎となる積算データが正確かつ網羅的に集計されることを確かめる統制 見積原価総額が工事の進捗に伴う変更を反映し適時かつ適切に更新されていることを確かめる統制 発生原価が正確かつ適時に適切な工番に集計されることを確かめる統制</p> <p>（2）見積原価総額の妥当性の評価手続 請負金額及び粗利益額一定金額以上の重要性が高い工番に対し、工番ごとの利益率・見積原価総額について推移分析及び他工番との比較分析を実施 工期の経過と工事進捗度を比較分析し、標準的な分布から外れ急速に進捗している工番を抽出 の結果及び粗利益額分析より虚偽表示リスクが高いと評価された工番につき以下の手続を実施 見積原価総額明細に集計されている積算金額について実行予算書・発注書・価格交渉表等の積算根拠資料との照合、発生原価との遡及的対比分析 店長ヒアリング等により収集した工事現場概況、材料、人件費市況の現況と今後の見通しに関する状況と見積原価総額が整合していること の分析 見積原価総額に多額の変更がある場合に担当部門へのヒアリング、根拠資料の閲覧等による変更の合理性の検討 一定額以上の請負額の期末後一定期間内完成予定工番における未発注の見積原価につき、以後の発注予定、減額要否の有無を担当部門に対しヒアリングし、見積原価総額の妥当性の検討 前期末手持当期完成工事のうち完成時利益額が一定金額以上増減した工事につき、増減理由を分析・担当部門に対しヒアリングし、前期末見積原価総額の妥当性の検討</p> <p>（3）発生原価の工番ごとの適切かつ網羅的な集計の検証手続 各本支店予算実績分析、期末工番進捗率分析の結果、原価付替え・前倒しによる進捗率操作リスクがあると判断された工番において期末から一定期間内に計上された一定金額以上の重要性ある原価に対する請求書等の証憑突合 各本支店予算実績分析の結果、原価計上繰延による進捗率操作リスクがあると判断された支店における期末日後計上原価の期間帰属妥当性の検証 工番累計粗利益額一定金額以上の他工番からの原価付替え対象となる可能性がある工番に対して以下の手続の実施 ランダム抽出した発生原価に対する請求書等外部証憑との照合 実行予算を一定金額以上超過しての発生・完工近くの材料多額発注等工番間付替えが行われる場合に発現する状況が識別される原価に対し請求書等外部証憑との照合及び超過・完工近くの発注となった理由のヒアリングとその合理性の検討 の状況が識別される一定金額以上の原価発生額について相手先に対する直接確認 粗利益額一定金額以上の重要性があり、期末時点における進捗率が高い工番に対する現場視察</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社朝日工業社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社朝日工業社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社朝日工業社

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 中村 匡利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 守安 茂弘
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日工業社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日工業社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

設備工事業における完成工事高の正確性及び期間帰属（会計上の見積りの合理性を含む）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計方針）「6．収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、設備工事業における請負工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。当事業年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識し計上した完成工事高は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）「完成工事高」に記載のとおり、38,732百万円（当事業年度末手持工事に係るもの）と重要な金額となっている。</p> <p>財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「設備工事業における完成工事高の正確性及び期間帰属（会計上の見積りの合理性を含む）」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。</p>	<p>左記のとおりであり、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。